

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 安達 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 増本 勝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(357)3093

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部
(東京都多摩市落合一丁目34番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|---|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 444,190 | 430,064 | 434,497 | 439,431 | 448,577 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,732 | 5,545 | 9,253 | 12,150 | 16,759 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() | (百万円) | 8,211 | 3,557 | 12,397 | 4,902 | 6,289 |
| 包括利益 | (百万円) | 9,614 | 5,658 | 12,266 | 6,033 | 5,996 |
| 純資産額 | (百万円) | 179,266 | 175,166 | 175,122 | 175,099 | 175,339 |
| 総資産額 | (百万円) | 474,926 | 481,904 | 496,595 | 504,682 | 517,425 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,796.57 | 1,749.37 | 1,777.26 | 1,758.36 | 1,754.31 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() | (円) | 85.37 | 36.98 | 128.79 | 50.89 | 65.28 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | 36.98 | 128.71 | 50.88 | 65.27 |
| 自己資本比率 | (%) | 36.4 | 34.9 | 34.5 | 33.6 | 32.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.5 | 2.1 | 7.3 | 2.9 | 3.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 37.95 | 94.10 | 29.93 | 56.49 | 42.14 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 26,195 | 25,237 | 26,449 | 13,948 | 41,978 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 26,191 | 436 | 5,503 | 30,490 | 1,425 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,236 | 11,994 | 12,512 | 10,084 | 12,661 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 108,355 | 119,001 | 138,304 | 112,658 | 142,881 |
| 従業員数 | (名) | 20,607 (1,870) | 21,022 (1,899) | 20,387 (1,016) | 20,426 (1,107) | 20,673 (1,035) |

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であります。
- 4 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
- 5 従業員数の()内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 9,491 | 13,759 | 14,641 | 13,958 | 15,211 |
| 経常利益 (百万円) | 2,090 | 6,271 | 6,756 | 7,533 | 7,610 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 4,022 | 8,585 | 17,750 | 5,763 | 14,047 |
| 資本金 (百万円) | 13,600 | 13,600 | 13,623 | 13,661 | 13,700 |
| 発行済株式総数 (株) | 102,453,453 | 102,453,453 | 102,464,061 | 102,483,603 | 102,513,199 |
| 純資産額 (百万円) | 156,241 | 155,934 | 165,202 | 163,733 | 144,067 |
| 総資産額 (百万円) | 206,081 | 204,854 | 216,807 | 212,665 | 189,478 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,623.90 | 1,619.95 | 1,714.32 | 1,698.67 | 1,494.08 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 95.00 (47.50) | 95.00 (47.50) | 95.00 (47.50) | 50.00 (25.00) | 50.00 (25.00) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 41.82 | 89.25 | 184.40 | 59.83 | 145.80 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | 89.25 | 184.28 | 59.82 | - |
| 自己資本比率 (%) | 75.8 | 76.1 | 76.2 | 76.9 | 76.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.5 | 5.5 | 11.1 | 3.5 | 9.1 |
| 株価収益率 (倍) | 77.47 | 38.99 | 20.91 | 48.05 | 18.87 |
| 配当性向 (%) | 227.2 | 106.4 | 51.5 | 83.6 | - |
| 従業員数 (名) | 112 (11) | 89 (10) | 75 (10) | 29 (6) | 27 (6) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 88.2 (89.2) | 97.1 (102.3) | 109.5 (118.5) | 84.9 (112.5) | 83.0 (101.8) |
| 最高株価 (円) | 3,810 | 3,710 | 4,540 | 4,190 | 3,255 |
| 最低株価 (円) | 2,930 | 2,295 | 3,330 | 2,578 | 2,134 |

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第66期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。

6 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。

7 従業員数の()内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

10 株主総利回りは以下のとおり計算しております。

(最近5事業年度の各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1955年1月 | 岡山市南方420番地に榊福武書店を設立し、中学校関係の図書、生徒手帳の発行を開始。 |
| 1962年4月 | 関西進学研究会を設置し、高校生を対象とした「関西模試」を開始。 |
| 1969年1月 | 高校生のための通信添削講座「通信教育 세미나」を開講。 |
| 1969年3月 | 東京支社を設置し、東日本地区において「進研模試」の名称で模擬試験を実施。 |
| 1971年8月 | 本社を岡山市番町一丁目10番23号に移転。 |
| 1972年12月 | 中学生のための通信添削講座「通信教育 세미나・ジュニア」を開講。 |
| 1973年4月 | 通信添削講座の名称を「進研ゼミ」に変更。 |
| 1980年9月 | 進研ゼミ「小学講座」を開講。 |
| 1987年4月 | 株式額面金額変更のため榊福武書店(旧商号タバイサイエンス株式会社 1947年11月設立)と合併。 |
| 1988年4月 | 進研ゼミ「幼児講座」(現「こどもちゃれんじ」)を開講。 |
| 1990年8月 | 本社を岡山市北区南方三丁目7番17号に新築移転。 |
| 1990年9月 | 新CI「Benesse(ベネッセ)」導入。 |
| 1993年2月 | 語学事業においてBerlitz(ベルリッツ) International, Inc.(米国)(現Berlitz Corporation(現連結子会社))との提携を行うため同社を買収。 |
| 1994年2月 | 2～3歳児向け進研ゼミ「おやこ講座」(現「こどもちゃれんじ」)開講。 |
| 1994年3月 | 東京支社を東京都多摩市に新築移転。 |
| 1995年4月 | 商号を「株式会社ベネッセコーポレーション」に変更。 |
| 1995年10月 | 大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場。 |
| 1997年9月 | 大阪証券取引所市場第一部に指定。 |
| 2000年3月 | 東京証券取引所市場第一部へ上場。 |
| 2001年7月 | Berlitz International, Inc.(米国)(現Berlitz Corporation(現連結子会社))の議決権を有する株式を全て取得。 |
| 2003年12月 | 介護サービス事業を行うため(株)ベネッセスタイルケア(現連結子会社)を設立。 |
| 2007年6月 | 教育事業において(株)東京個別指導学院(現連結子会社)との業務提携を行うため同社の株式を取得。 |
| 2007年8月 | 中国で教具・玩具の調達、出版物の販売を行うため倍楽生商貿(中国)有限公司(現連結子会社)を設立。 |
| 2009年10月 | 持株会社体制へ移行(株)ベネッセコーポレーション(現連結子会社)を新設分割の方法により設立し、当社の事業を承継し、商号を「株式会社ベネッセホールディングス」に変更。 |
| 2012年3月 | 教室事業の展開を進めるため、(株)アップ(現連結子会社)を連結子会社化。 |
| 2014年6月 | 個人情報漏えい事故発生。 |
| 2015年1月 | 情報システムの保守、運用事業及び情報処理サービス事業を行う(株)ベネッセインフォシエル(現連結子会社)を設立。 |

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社37社及び関連会社9社）においては、国内教育、グローバルこどもちゃれんじ、介護・保育、ベルリッツの4つの事業セグメントを中心に事業を行っています。なお、「国内教育事業」は、会社組織上のゼミカンパニー、学校カンパニー、エリア・教室カンパニーの事業を含んでいます。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[国内教育事業]

校外学習事業及び学校向け教育事業を行っています。

校外学習事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、小学生から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」、及び「Worldwide Kids」等の英語事業を、(株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、及び(株)お茶の水ゼミナールにおいて、学習塾・予備校事業を、(株)ベネッセピースタジオにおいて、子ども向け英語教室事業を行っています。

学校向け教育事業では主に、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC（ジーテック）」、小・中学校のICT（情報通信技術）教育支援サービス、学校教材としてドリルやテスト等を、また、Classi(クラッシ) (株)及び(株)EDUCOM(エデュコム)において、クラウド型学習支援・校務支援サービス等を提供しています。(株)進研アドにおいて大学支援事業を、(株)ベネッセi-キャリアにおいてキャリア形成支援サービス事業等を行っています。

（主な関係会社）

{ 校外学習事業、学校向け教育事業 } (株)ベネッセコーポレーション、Classi(株)、(株)EDUCOM

{ 編集 } (株)プランディット

{ 編集製作販売 } (株)ラーンズ

{ 学習塾・予備校事業 } (株)東京個別指導学院、(株)アップ、(株)東京教育研、(株)お茶の水ゼミナール

{ 子ども向け英語教室事業 } (株)ベネッセピースタジオ

{ その他 } (株)進研アド、(株)ベネッセi-キャリア

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

日本では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、幼児向け通信教育講座「こどもちゃれんじ」「こどもちゃれんじEnglish」、及びその関連事業を行っています。

中国では、倍楽生商貿(中国)有限公司等において、台湾では、(株)ベネッセコーポレーションにおいて、インドネシアでは、PT. Benesse Indonesiaにおいて、幼児向けを中心とした通信教育事業、及び教室事業等を行っています。

（主な関係会社）

(株)ベネッセコーポレーション、倍楽生商貿(中国)有限公司、PT. Benesse Indonesia

[介護・保育事業]

(株)ベネッセスタイルケアにおいて、入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー＆グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「こちち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営）、在宅介護サービス事業、通所介護サービス事業、及び介護研修事業と保育園・学童運営事業を、(株)ベネッセMCMにおいて看護師及び介護職の人材紹介派遣業を、(株)ベネッセパレットにおいて高齢者向け配食サービス事業を、また(株)ベネッセシニアサポートにおいて「ベネッセの介護相談室」の運営を行っています。

（主な関係会社）

(株)ベネッセスタイルケア、(株)ベネッセMCM、(株)ベネッセパレット、(株)ベネッセシニアサポート

[ベルリッツ事業]

Berlitz Corporationにおいて、語学教育事業、グローバル人材育成事業、ELS事業（留学支援事業）等を行っています。

（主な関係会社）

Berlitz Corporation

[その他]

主に(株)ベネッセコーポレーションにおいて、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」の刊行や、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業、及び女性向けインターネットサイト「ウィメンズパーク」の運営等を行っています。

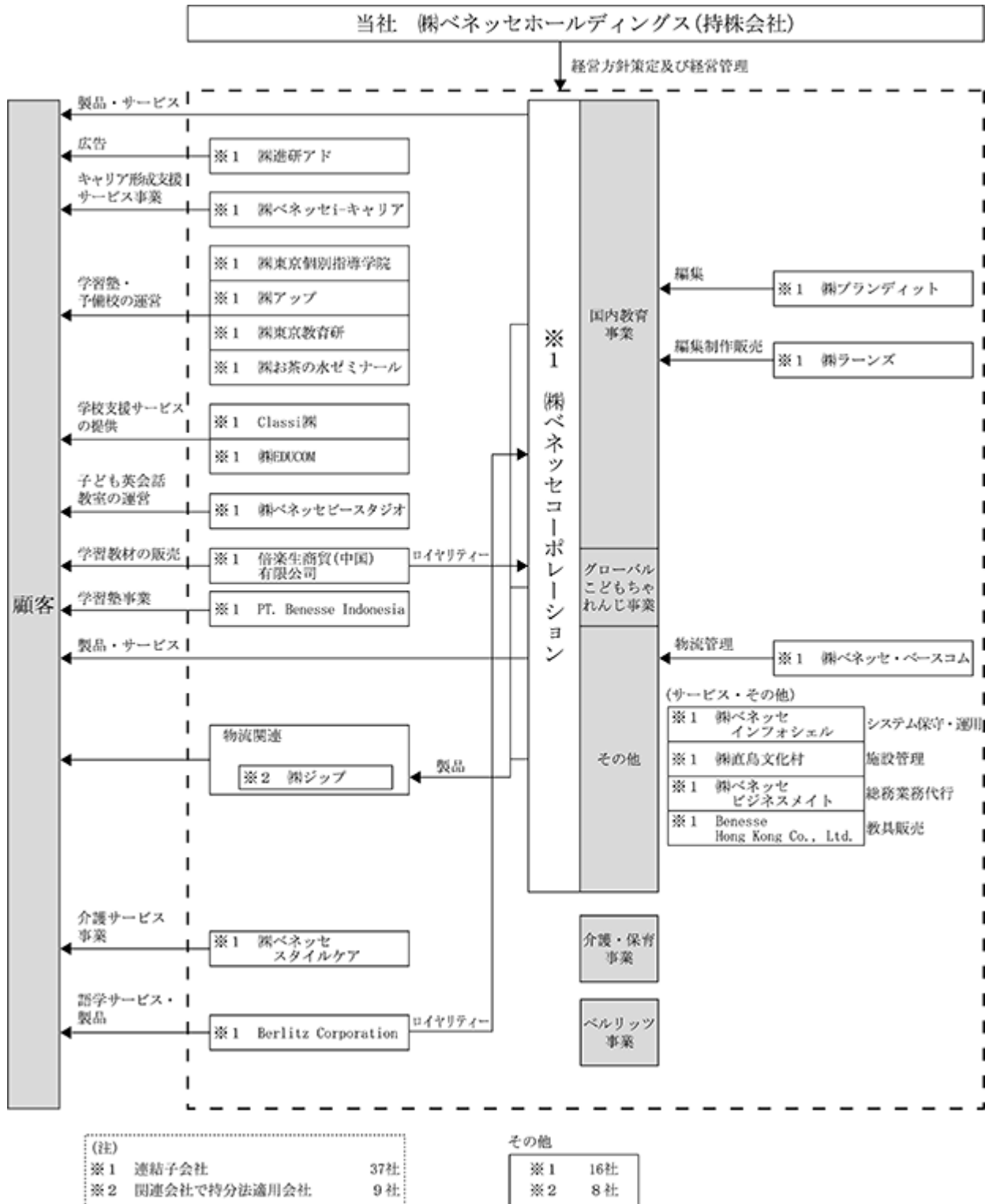
なお、「その他」を構成していた連結子会社(株)サイマル・インターナショナルの通訳・翻訳事業については、2020年3月31日付で、当社の保有する全株式を(株)TAKARA & COMPANY（本社：東京都豊島区）に譲渡しました。

（主な関係会社）

(株)ベネッセコーポレーション、(株)ベネッセインフォシエル、(株)直島文化村、(株)ベネッセビジネスメイ
ト、(株)ベネッセ・ベースコム、Benesse Hong Kong Co., Ltd.、(株)ジップ

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------|------------------|----------------------------|--------------------------------------|------------------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| (株)ベネッセコーポレーション (注4) | 岡山市北区 | 3,000 | 国内教育事業 グローバルこどもちゃ れんじ事業 その他 | 100.0 | 資金の預け 5,000百万円 役員の兼任 6名 |
| Classi(株) | 東京都新宿区 | 840 | 国内教育事業 | 50.0 | 資金の貸付 5,321百万円 役員の兼任 1名 |
| (株)東京個別指導学院 (注5) | 東京都新宿区 | 642 | 国内教育事業 | 61.9 | 役員の兼任 1名 |
| (株)ベネッセi-キャリア | 東京都新宿区 | 261 | 国内教育事業 | 51.0 | 役員の兼任 1名 |
| (株)アップ | 兵庫県西宮市 | 100 | 国内教育事業 | 100.0 | 資金の預り 1,102百万円 役員の兼任 1名 |
| (株)進研アド | 大阪市北区 | 65 | 国内教育事業 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| (株)ブランディット | 東京都多摩市 | 40 | 国内教育事業 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| (株)EDUCOM | 愛知県春日井市 | 33 | 国内教育事業 | 65.2 (65.2) | 役員の兼任 なし |
| (株)ベネッセピーススタジオ | 東京都渋谷区 | 10 | 国内教育事業 | 100.0 | 当社から1百万円の教室賃 料に対する保証を行って おります。 資金の貸付 1,191百万円 役員の兼任 なし |
| (株)ラーズ | 岡山市北区 | 10 | 国内教育事業 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| (株)お茶の水ゼミナール | 東京都千代田区 | 10 | 国内教育事業 | 100.0 (50.0) | 資金の貸付 70百万円 役員の兼任 なし |
| (株)東京教育研 | 東京都渋谷区 | 10 | 国内教育事業 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| 倍楽生商貿(中国)有限公司 (注4) | 中国上海市 | 千人民元 125,000 | グローバルこども ちゃれんじ事業 | 100.0 | 役員の兼任 1名 |
| PT. Benesse Indonesia (注4) | インドネシア ジャカルタ市 | 百万インドネシ アルピア 224,700 | グローバルこども ちゃれんじ事業 | 100.0 (0.2) | 資金の貸付 68百万円 役員の兼任 なし |
| (株)ベネッセスタイルケア (注4) | 東京都新宿区 | 100 | 介護・保育事業 | 100.0 | 当社から4,538百万円の受 入居保証金に対する保 証、及び181百万円のリー ス債務に対する保証を行っ ております。 資金の預り 4,492百万円 役員の兼任 2名 |
| (株)ベネッセシニアサポート | 東京都新宿区 | 100 | 介護・保育事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |
| (株)ベネッセパレット | 東京都新宿区 | 100 | 介護・保育事業 | 80.0 (80.0) | 役員の兼任 1名 |
| (株)ベネッセMCM | 東京都新宿区 | 80 | 介護・保育事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 1名 |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|----------------------------|-----------------------|--------------|------------------------------|----------------------------|
| (連結子会社) Berlitz Corporation (注6) | 米国 ニュージャージー州 プリンストン市 | 千米ドル 1,005 | ベルリッツ事業 | 100.0 | 資金の貸付 5,441百万円 役員の兼任 2名 |
| (株)ベネッセインフォシエル | 岡山市北区 | 150 | その他 | 90.0 | 資金の貸付 500百万円 役員の兼任 2名 |
| (株)ベネッセビジネスメイト | 東京都多摩市 | 50 | その他 | 100.0 (2.0) | 役員の兼任 なし |
| (株)直島文化村 (注4) | 香川県香川郡直島町 | 20 | その他 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| (株)ベネッセ・ベースコム | 岡山市北区 | 20 | その他 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| Benesse Hong Kong Co., Ltd. | 中国香港沙田 | 千香港ドル 3,600 | その他 | 100.0 | 役員の兼任 なし |
| その他 13社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| (株)ジップ | 岡山県瀬戸内市 | 30 | その他 | 33.3 | 役員の兼任 なし |
| その他 8社 | | | | | |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 当社と連結子会社との間で、コーポレートブランド使用等にかかるロイヤリティー契約を締結していません。
- 4 特定子会社であります。
- 5 有価証券報告書を提出しております。
- 6 Berlitz Corporationは、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)を始め世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開しておりますが、全ての子会社はBerlitz Corporationに連結されており、Berlitz Corporation グループを1社としております。

- 7 (株)ベネッセコーポレーション及び(株)ベネッセスタイルケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。(株)ベネッセコーポレーション及び(株)ベネッセスタイルケアの主要な損益情報等は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

| | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|-----------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| (株)ベネッセコーポレーション | 182,522 | 4,566 | 4,150 | 48,154 | 154,582 |
| (株)ベネッセスタイルケア | 119,545 | 4,797 | 2,871 | 31,173 | 178,617 |

- 8 Berlitz Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。Berlitz Corporationの主要な損益情報等は、次のとおりであります。なお、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、連結決算上必要な修正を行った後の数値であります。

(2019年12月31日現在)

| | 売上高 (百万円) | 経常損失 (百万円) | 親会社株主に 帰属する 当期純損失 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|---------------------|--------------|---------------|----------------------------------|---------------|---------------|
| Berlitz Corporation | 47,216 | 3,627 | 5,793 | 4,392 | 21,826 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|---------------------|
| 国内教育事業 | 3,860 [585] |
| グローバルこどもちゃれんじ事業 | 2,430 [27] |
| 介護・保育事業 | 8,667 [227] |
| ベルリッツ事業 | 4,610 [-] |
| その他 | 972 [188] |
| 全社 | 134 [8] |
| 合計 | 20,673 [1,035] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
 3 []内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
 4 全社として記載している従業員数は、報告セグメントに帰属しない持株会社としての当社業務に主として従事する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 27[6] | 43.3 | 10.8 | 9,395 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-----------|
| 全社 | 27 [6] |
| 合計 | 27 [6] |

- (注) 1 当社の従業員は、主として㈱ベネッセコーポレーションからの出向者であり、従業員数は当社業務のみに従事する専属出向者数を記載しております。なお、これ以外に、兼務出向者として「過半は当社業務に従事する兼務出向者」107名及び「その他兼務出向者」142名の計249名が在籍しております。
 2 []内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合が組成されているのは、在外子会社であるBerlitz Corporationのみであります。同社の従業員のうち、一部の地域(フランス・オーストリア・ドイツ・イタリア・日本・韓国)で労働組合が組成されておりますが、安定的な労使関係の構築に努めており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『人』を軸として、赤ちゃんからお年寄りまで、お客さま一人ひとりに寄り添い、地域に根差し、お客さまの『よく生きる』を一生を通じて支援する」という企業理念のもと、「自分や自分の家族がしてもらいたいサービスを事業化する」「赤ちゃんからお年寄りまで生涯にわたって、一人ひとりの課題解決や向上意欲を応援する」「年をとればとるほど、生きる意味を深く味わい幸せになるサービスを提供する」ことを通じて、企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーへの貢献を追求しています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

現在、日本は変革期を迎えています。人口動態や国民の年齢構成が大きく変化し、少子高齢化が加速しています。教育事業を行うベネッセにとって、「少子化」は、持続的な成長を考えるうえでの重要課題です。そして、グローバル化や高度なデジタル化が進行する社会は、「答えのない」未来であり、思考力、判断力、表現力を備えた子どもたちを育てることが極めて重要です。大学入試改革における民間英語試験、記述式問題導入の見送りがありました。子供たちが未来を生きるために必要な力を育む教育サービスを提供することが、当社にとって大きなテーマであることは引き続き変わりません。また、高齢人口が急速に増加するなかで、医療、福祉、健康などへの対応が社会の喫緊の課題となっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特にBerlitz Corporationや塾事業、学校向け事業、介護・保育事業などで大きな事業影響が見込まれ、業績回復やその後の事業環境の変化への対応の取り組みが急務です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2017年11月に、2018年度（2019年3月期）を初年度とする5ヵ年の中期経営計画（「変革と成長 Benesse2022」）を発表しております。「変革と成長 Benesse2022」では、国内の少子高齢化や、教育改革、学びの多様化等外部環境が変化する中、「変革と成長」をスローガンに経営の強化を図り、またM&Aも積極的に活用した既存事業の成長と新たな事業領域の拡大により、さらなる成長を目指しています。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、感染の収束を見極めつつ、お客様の困りごとにタイムリーに対応しながら、できる限り早い事業の回復に努めてまいります。しかしながら、中長期で見れば、教育や介護の事業の課題は明確かつ不変であり、我々が今まで追求してきた戦略が大きく変わることはないと考えています。

むしろ、これまで以上に、「変革と成長」をスローガンに経営の強化を図り、またM&Aも積極的に活用した既存事業の成長と新たな事業領域の拡大により、業績の回復とさらなる成長を目指していきます。

具体的には、以下の4つの戦略テーマを推進いたします。

1．国内教育事業の業績回復とさらなる成長

- ・在宅（「進研ゼミ」）・教室・オンラインをつなぐ、お客様本位の学びの実現による事業回復と成長
- ・学校現場の本質的課題解決の支援と社会人向け事業等の次の成長機会の創出

2．競争力のあるブランドのグローバル展開

- ・「こどもちゃれんじ」における商品・マーケティングの強化、グローバル連携の強化
- ・Berlitz Corporationの「コスト構造改革」と「商品・業務プロセス変革」による業績回復

3. 介護・保育事業の安定成長

- ・高品質を維持した地域ドミナント戦略の深耕
- ・年間10ホーム程度の新規ホームの開設
- ・「ベネッセメソッド」の進化によりサービス品質の差別化を推進

4. M&A・海外事業開発を中心とした成長戦略推進

- ・既存事業の競争力の強化
- ・教育・介護以外の「第3の柱」の創出
- ・海外事業開発の強化

これらの戦略テーマを推進しつつ、新型コロナウイルスの影響を見極めたうえで、秋に中期経営計画の見直しを行う予定です。

また、当社グループは、資本政策を経営の重要課題と位置付けています。配当については「配当性向35%以上」を目途としています。2019年度の実績は1株当たり年間配当額50円です。また、自己株式については、2020年3月末時点で615万株、213億6千2百万円の自己株式を保有しており、今後も必要に応じて取得する考えです。なお、自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目安に保有し、それを超過する部分は原則として每期消却する方針です。

キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務体質の健全性の維持に努めると同時に、今後の成長が見込める分野でのM&Aを積極的に実施します。また、研究開発や事業基盤の強化のための投資も効果的に行い、中長期的な成長を目指します。

(4) 目標とする経営指標

「変革と成長 Benesse2022」において、2020年度（2021年3月期）には、売上高5,000億円、営業利益350億円、営業利益率7%、ROE(自己資本当期純利益率)10%以上の数値目標の達成を目指していました。また、最終年度である2022年度（2023年3月期）には、売上高6,000億円、営業利益600億円、営業利益率10%を目指していました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、Berlitz Corporationの各事業や塾事業などの事業活動を一時停止せざるを得ない状況になり、宣言解除後のサービスのあり方を検討する必要があります。また、学校向け事業では、休校とその後の学校運営の状況の変化も予測が難しいこと、介護事業では、感染予防を徹底するために新規の入居者を緊急性の高い方中心としていること等から、事業回復のスピードが読めないこと等により、2020年度及び2022年度の目標とする各経営指標は見通せない状況となっています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2020年6月29日時点において判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項、及び経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクを記載しています。なお、当社グループは、管理部門責任者を設置し、専門的な観点からこれらのリスク発生の可能性を把握、認識したうえで、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日2020年6月29日現在において判断したものです。

(1) 情報セキュリティ

当社グループの基幹事業である国内教育事業では、幼児から高校生を対象とした「こどもちゃれんじ」「進研ゼミ」等の会員制の通信教育事業、学習塾・英語教室等の校外学習事業及び「進研模試」をはじめとする学校向け教育事業を展開しています。また、当社グループの介護・保育事業では、入居介護サービス、在宅・通所介護サービス及び保育園等の運営を主たる事業としています。当社グループでは、これらの商品・サービスの提供や営業活動を行うにあたって、顧客ごとのニーズに対応した商品・サービスを提供するため、顧客及び潜在顧客の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を保有しています。また、これらの事業を展開するにあたり、商品・サービス開発、マーケティング等に関する営業秘密を保有しています。

当社グループは、これらの情報の管理や活用にあたり、機密性・完全性・可用性を考慮した情報セキュリティ環境の構築に力を入れ、サイバー攻撃、標的型メール、ランサムウェア等の外部からの不正アクセスによる情報漏えいやサービス停止の防止、内部者による情報漏えい防止の徹底等、必要な措置を講じています。

2014年に発覚した当社グループにおける個人情報の漏えい事故に対しては、徹底した事実調査・原因究明を実施し、全力で被害拡散防止に努めるとともに、漏えい防止対策を実施し、その後も改善を継続しています。

しかしながら、デジタル技術の浸透や、情報セキュリティシステムへの攻撃の高度化かつ巧妙化により、当社グループの対策が十分に機能せず外部からの不正アクセスを防止できなかった場合や、従業員の故意又は過失等によって、新たな漏えい事故やサービス停止が発生した場合には、当社グループの信用やブランド価値が毀損され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 情報システム・ネットワークのトラブル

当社グループでは、顧客及び潜在顧客の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を情報システム上で管理しています。また、専用タブレット端末等のデジタルデバイスを利用した教育サービス、インターネットを利用した語学教育サービス等を提供しています。

これらの情報システム及びネットワークの管理にあたっては、当社グループが提供する商品・サービスに必要なインフラ整備を進めるとともに、情報システム及びネットワークの安定稼働の確保やセキュリティ対策に力を入れ、適切なサーバの管理や情報のバックアップ等の必要な措置を講じています。

しかしながら、当社グループで管理する情報又は開発・提供する商品・サービスの規模に対して、想定を著しく上回る通信やデータ処理により情報システム・ネットワークの能力が不足する場合や、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故による障害、災害・事故発生による大規模なネットワーク障害等が発生した場合には、商品・サービスの継続的かつ安定的な提供が阻害されるのみならず、受注・債権管理等の事業基盤の停止等により、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害

当社グループは、地震・風水害等の大災害発生に備え、グループ各社において事業継続計画の策定や被災状況の情報集約体制の構築を行っています。すなわち、国内教育事業における情報システム・物流拠点の強化や、介護・保育事業における入居介護サービス、保育園・学童運営事業における施設の設備対応と定期訓練等の対策、語学事業や塾・予備校事業の教室における緊急時の体制構築と訓練等を行い、利用者の安全確保に努めています。

しかしながら、当社グループの主要な事業会社の本部機能が東京に集約され、かつ、多くの入居介護施設が首都圏に集中して設置されていること、並びに通信教育事業及び模試事業等の主な製作・物流機能が岡山に集中していることから、首都直下型地震・南海トラフ地震等の大災害が発生した場合、被災地域における当社グループ施設等の損壊、交通、通信、物流といった社会インフラの混乱及び途絶、委託先の被災等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症を含むパンデミック

当社グループでは、国内教育事業における学習塾・英語教室等の校外学習事業や介護・保育事業、グローバルに語学事業を展開するベルリッツ事業等において、場を用いたサービスを提供していることから、パンデミック（感染症・伝染病の大流行）による影響を受ける可能性があります。これに対応するため特に介護事業を中心として、感染予防のためのマスクや防護服、消毒薬の備蓄を一定量行っているほか、国内の主要事業所における従業員の感染拡大を防ぐためのリモートワーク基盤の整備、時差出勤の促進等の事業継続のために必要な対策を行っています。

しかしながら、2019年12月頃に中国で発生し、世界保健機構（WHO）の緊急委員会が2020年3月11日にパンデミックになったとの見解を表明した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、当社グループは、国内外において営業活動の縮小、語学事業や塾・予備校事業の教室の閉鎖及び学校の休校に伴う学校向けサービスの一部停止等を余儀なくされ、また、中国における生産活動の減退や国内外からの部材供給力の低下に起因する商品の製作・製造遅延等が発生しています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が長期化した場合、売上減少やパンデミック対応費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 人材確保

当社グループが事業競争上の優位性を確保し、持続的な成長を実現するため、また、個々の顧客のニーズや状況に応じた商品・サービスを開発、運営するためには、AIやIoT等のデジタル技術といった事業計画の実行を支える高度な専門性を有する人材が不可欠であり、各事業カンパニーのIT人材ニーズを把握したうえで、企画・製造・開発の領域ごとに、必要なスキルを可視化し、職種ごとの人材採用強化や育成プログラムを構築する等、人材確保と人材育成を推進しています。

また、介護・保育事業の持続的な成長を実現するためには、サービス提供に必要な介護・保育スタッフの確保と定着を重要な問題ととらえています。特に介護事業では、介護スタッフ人材の職能や経験、スキルに応じた評価を反映した報酬制度の充実を図ることで、優れた人材が当社グループで活躍できる環境を整備し、人材の確保に努めています。

しかしながら、人材採用競争の激化、労働市場の状況変化等により優秀な人材の確保が不十分な状況が生じる場合、社内人材の育成が奏功しない場合や雇用継続に支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 調達・製作

当社グループの通信教育事業における「こどもちゃれんじ」「進研ゼミ」の教材及びダイレクトメールの製作・物流業務については、教材のデジタル化推進やダイレクトメール以外のマーケティング手法の開拓により、調達、製作、物流等のコストの低減に努めています。また、「こどもちゃれんじ」「進研ゼミ」の教材のうち、教具・玩具については、主に中国から調達していますが、人件費や原材料費の高騰による調達コストの上昇や、カントリーリスクによる入庫遅延等の発生可能性を踏まえて、新たな調達先の選定を進めています。

しかしながら、かかる施策が奏功する前に又は想定を上回る規模で、用紙等の原材料費の高騰、物流コスト、海外調達コストの増加等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 商品安全、場の安全

当社グループの基幹事業である国内教育事業では、「こどもちゃれんじ」「進研ゼミ」及び学習塾・子ども向け英語教室等の校外学習事業を展開しており、多種多様な商品・サービスを提供しています。また、当社グループの介護・保育事業では、高齢者や乳幼児、小学生に対するサービスも提供しています。これらの事業では、顧客に安心してサービスを利用していただくため、商品安全及び場の安全を確保すべく管理体制の構築及び向上に努めています。

商品安全に関しては、国際的な商品安全基準を基に当社の安全基準を策定し、設計段階から商品の安全性・品質を評価・管理するとともに、顧客からの声を商品に反映し、より安全で利便性の高い商品開発に努めています。また、学習塾・予備校事業、教室事業や介護・保育事業においては、現場運営における事故防止ガイドライン、各種マニュアルの制定、及び事故対応に関する研修等を実施することによって、安心・安全な場を提供しています。

しかしながら、商品やサービスの提供にあたり、商品・サービスの瑕疵等に起因して、顧客の生命・身体や財産を害する事故等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、事業の継続自体に影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業関連

当社グループでは、Berlitz Corporationが約70の国と地域に400以上の教室を有する語学事業と、留学事業を行っています。また、中国等東アジアにおいて「こどもちゃれんじ」事業を展開しており、2020年4月時点において中国で110万人、台湾で8万人の会員を有しています。これら海外事業は、各国・地域の法律・規則、外資規制及び税制の差異及び変更、政治情勢及び経済情勢の悪化、商慣習及び文化等の相違、労働問題、日本との関係の悪化等社会環境の変化、戦争やテロの発生等による影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、東アジアを中心とした法制度の改正や行政の動向等に係る情報収集等を行い、状況に変化が発生した場合には対応を行うこととしていますが、これらの国・地域において上記事象が発生・顕在化することにより、海外事業展開や事業継続に支障をきたし、又はこれらに対する対応に想定以上の負担を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(9) 減損

当社グループは、M&Aを活用した新たな成長戦略の推進を中長期的な経営戦略の一つとしており、のれんを含む無形固定資産を連結貸借対照表に計上しており、今後も増える可能性があります。

しかしながら、当社及びグループ各社の収益性が著しく低下した場合には、当社及びグループ各社の保有する土地・建物・のれん等についてその帳簿価額を回収可能価額又は公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することが必要となります。当連結会計年度においては、Berlitz Corporationの語学教育事業におけるのれんにつき1,585百万円、㈱ベネッセスタジオの子供向け英語教室事業における建物等及びのれんにつき1,560百万円を主な内容とする3,571百万円の減損損失を計上しています。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん(8,629百万円)及び無形固定資産のその他(3,392百万円)には、当社の連結子会社であるClassi㈱において、2019年1月8日付で㈱EDUCOMの発行済株式の65.2%を取得したことに伴い生じた、相対的に多額なのれん(3,710百万円)及び顧客関連資産(2,644百万円)がそれぞれ含まれています。将来的に当該のれんや顧客関連資産について減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(10) 子会社業績悪化の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、当社グループの事業環境が大きく変化しており、国内外における営業活動の縮小、語学事業や塾・予備校事業の教室の閉鎖及び学校の休校に伴う学校向けサービスの一部停止等の事業影響が発生しています。

その中でもBerlitz Corporationにおけるベルリッツ事業では、ほぼ全ての国や地域においてランゲージセンターを一時閉鎖する等事業影響が大きいと見られ、その対応が課題となっています。当連結会計年度において、同社事業に係るのれんの減損損失として1,585百万円を連結損益計算書上の特別損失に計上し、当事業年度の個別決算において、関係会社株式評価損として21,349百万円を当社の損益計算書上の特別損失に計上しています。現在、Berlitz Corporationにおけるベルリッツ事業では、オンラインレッスンへの移行や更なる事業構造改革を行い、事業影響の解消を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大が長期化する等、現在の想定を超える事態となる場合や予定している事業構造改革が想定通りに進捗しない場合、ベルリッツ事業は重大な影響を受ける可能性があります。

当社は、当事業年度末の個別貸借対照表上、ベルリッツ事業に係る関係会社株式として21,548百万円、関係会社長期貸付金として5,441百万円を計上しており、上記のとおり、現在の想定を超える事態となった場合や事業構造改革が奏功しなかった場合には、関係会社株式に係る評価損の追加計上及び関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金の計上が必要になることとなり、当社の業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2020年6月29日時点において判断したものであり、予測し得ない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について、当社グループが保証するものではありません。

(1) 経営成績

<事業環境>

主力の国内教育事業では、2020年度から新学習指導要領の施行が始まり、英語4技能（「聞く、読む、話す、書く」）の重視や、小学校における英語学習の早期化、プログラミング教育の必修化等に対する保護者の関心が高まっています。また、スマートフォン、タブレット等を活用したデジタル学習が急速に広がっており、それに伴い、新規参入の企業も加わり、競争が激化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の発生により、学校を取り巻く環境や校外学習の在り方などに大きな変化が生じつつあり、デジタル学習の拡大に拍車がかかると考えられます。

グローバルこどもちゃれんじ事業では、中国は年間出生数が1,500万人近い大きなマーケットであることに変わりのないものの、出産適齢期の人口減等により、出生数は3年連続で前年を下回り、今後も減少が続く可能性があります。また、中国での新型コロナウイルス感染症の事業影響は落ち着きつつありますが、消費行動の変化に伴い、マーケティング手法の変革が必要となってきています。

介護・保育事業では、高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズが拡大しており、人材確保が業界全体の課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防と、今後の新型感染症の発生に備えた持続的な取り組みも課題です。

ベルリッツ事業では、ICT等を活用した商品・サービスの普及により語学サービスの多様化が進み、競争が激化しています。また、留学や海外経験がキャリアに大きな影響を与えるようになってきたことに加え、主に新興国の経済成長に伴い、海外に学びの場やキャリアを求める学生が増えたことにより、世界的に留学者数が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で留学ビザの発行停止等の環境変化が起きています。語学教育事業、ELS事業のいずれにおいても新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、事業環境が大きく変化しており、その対応が課題となっています。

<当期の業績>

当期の業績見通しは、売上高4,590億、営業利益200億、営業利益率4.3%を予想しておりました。業績見通しに対して連結業績は、売上高は及ばなかったものの、営業利益と営業利益率は業績見通しを達成しており、前期比増収増益となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、国内教育事業において、塾等の教室事業の休校対応や小中高校の休校中の学習支援対応の実施、介護・保育事業において新規入居検討の際のホーム見学制限等の実施をしましたが、当期の業績への影響は軽微でした。

売上高は、4,485億7千7百万円と、前期比2.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、ベルリッツ事業において減収となったものの、国内教育事業において、「進研ゼミ」の価格改定等による増収に加え、2019年1月8日付で連結子会社としたClassi(株)、(株)EDUCOMの売上高を当期は連結会計年度の期首から計上したこと等による増収があったこと、及び介護・保育事業において、高齢者向けホーム及び住宅数を拡大し入居者数が増加したこと等による増収があったことです。

営業利益は、国内教育事業における増収による増益、及びベルリッツ事業のコスト削減等により、212億6千6百万円と、前期比30.9%の増益となりました。

経常利益は、167億5千9百万円と、前期比37.9%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主にBerlitz Corporationと(株)ベネッセピーススタジオに係るのれん等の減損損失の計上があったものの、経常利益の増益に加え、(株)サイマル・インターナショナルの株式譲渡による関係会社株式売却益を計上したこと等により、62億8千9百万円と、前期比28.3%の増益となりました。

売上高営業利益率は、4.7%と、前期比1.0%の増加となりました。

ROEは、3.7%と、前期比0.8%の増加となりました。

なお、2020年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は271万人と、前年同月比9万

人の増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業]

国内教育事業の売上高は、2,004億9千万円と、前期比4.3%の増収となりました。

増収の主な要因は、「進研ゼミ」で価格改定等による増収があったこと、及び2019年1月8日付で連結子会社としたClassi(株)、(株)EDUCOMの売上高を当期は連結会計年度の期首から計上したことです。

営業利益は、増収による増益等により、140億4千2百万円と、前期比39.6%の増益となりました。

なお、2020年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」の会員数は189万人と、前年同月比8万人の増加となりました。

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

グローバルこどもちゃれんじ事業の売上高は、565億8千7百万円と、前期比0.2%の増収となりました。

増収の主な要因は、台湾で延べ在籍数減少等による減収、及び中国で為替換算時のマイナス影響があったものの、中国及び国内の「こどもちゃれんじ」で価格改定等による増収があったことです。

営業利益は、中国及び国内の販売コスト増等により、26億5千4百万円と、前期比18.5%の減益となりました。

なお、2020年4月の国内及び海外における通信教育講座「こどもちゃれんじ」の会員数は200万人と、前年同月比8万人の減少となりました。(ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。)

[介護・保育事業]

介護・保育事業の売上高は、1,229億1千4百万円と、前期比5.0%の増収となりました。

増収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前期比8ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、増収による増益があったものの、処遇改善や求人費用の増加等により、113億7千4百万円と、前期比0.2%の減益となりました。

[ベルリッツ事業]

ベルリッツ事業の売上高は、472億1千6百万円と、前期比7.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、為替換算時のマイナス影響に加え、北欧での事業のフランチャイズ化とフランスでの事業整理等による語学教育事業の減収、及びオーストラリアでの事業売却等によるELS事業の減収があったことです。

利益面は、減収による減益があったものの、コスト削減により損失が縮小し、31億5千2百万円の営業損失(前期は47億4千8百万円の営業損失)となりました。

[その他]

その他の売上高は、425億5千3百万円と、前期比4.4%の減収となりました。

減収の主な要因は、通信販売事業の販売を抑制したことです。

営業利益は、減収による減益があったものの、通信販売事業及び出版事業のコスト削減等により、8億6千4百万円と、前期比56.0%の増益となりました。

- (注) 1. 上記「セグメントの業績」に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。
2. 消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1) 経営成績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | | 前期比 (%) |
|-----------------|----------|---------|------------|
| | 前期 | 当期 | |
| 国内教育事業 | | | |
| 高校講座事業 | 12,516 | 11,801 | 94.3 |
| 中学講座事業 | 24,760 | 26,085 | 105.4 |
| 小学講座事業 | 50,365 | 55,867 | 110.9 |
| 学校向け教育事業(注2) | 55,014 | 56,923 | 103.5 |
| その他(注2) | 49,406 | 49,715 | 100.6 |
| 小計 | 192,064 | 200,393 | 104.3 |
| グローバルこどもちゃれんじ事業 | | | |
| 国内こどもちゃれんじ講座事業 | 17,923 | 18,573 | 103.6 |
| 海外こどもちゃれんじ講座事業 | 27,252 | 27,139 | 99.6 |
| その他 | 11,267 | 10,841 | 96.2 |
| 小計 | 56,443 | 56,555 | 100.2 |
| 介護・保育事業 | 116,999 | 122,868 | 105.0 |
| ベルリッツ事業 | 49,275 | 45,020 | 91.4 |
| その他 | 24,647 | 23,739 | 96.3 |
| 合計 | 439,431 | 448,577 | 102.1 |

(注) 1. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

2. 当連結会計年度において、「国内教育事業」セグメントの「学校向け教育事業」と「その他」の集計方法を変更しております。この変更に伴い前連結会計年度についても修正を行っております。

(国内教育事業における進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、小学生から高校生までを対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

| 講座 | 延べ在籍数(千人) (4月～3月累計) | | 前期比 (%) |
|------|------------------------|--------|------------|
| | 前期 | 当期 | |
| 高校講座 | 1,483 | 1,369 | 92.3 |
| 中学講座 | 4,293 | 4,124 | 96.1 |
| 小学講座 | 13,361 | 13,645 | 102.1 |
| 合計 | 19,138 | 19,139 | 100.0 |

(グローバルこどもちゃれんじ事業の概要)

こどもちゃれんじは、日本、中国、台湾、インドネシアにおける、主に幼児を対象とした通信教育講座であります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

| 講座 | 延べ在籍数(千人) (4月～3月累計) | | 前期比 (%) |
|--------------------|------------------------|--------|------------|
| | 前期 | 当期 | |
| 国内こどもちゃれんじ講座 | 9,523 | 9,469 | 99.4 |
| 海外こどもちゃれんじ講座(注1、2) | 14,867 | 14,789 | 99.5 |
| 合計 | 24,390 | 24,259 | 99.5 |

(注) 1. 中国、台湾、インドネシアにおける延べ在籍数の合計であります。

2. 中国において通信教育事業等を行っている倍楽生商貿(中国)有限公司等2社、及びインドネシアにおいて通信教育事業等を行っているPT. Benesse Indonesiaの決算日は12月末日のため、上記の連結会計年度の延べ在籍数は、1月から12月における延べ在籍数となっております。

(介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数)

| シリーズ | 高齢者向けホーム及び住宅数(カ所) (3月末日) | | 増減数 (カ所) |
|-----------|-----------------------------|-----|-------------|
| | 前期 | 当期 | |
| アリア | 24 | 24 | - |
| くらら | 40 | 40 | - |
| グラニー&グランダ | 140 | 146 | 6 |
| まどか | 57 | 57 | - |
| ボンセジュール | 45 | 47 | 2 |
| ここち | 14 | 14 | - |
| リレ | 2 | 2 | - |
| 合計 | 322 | 330 | 8 |

(ベルリッツ事業における語学レッスン数)

| 地域 | 語学レッスン数(千レッスン) (1月～12月累計) | | 前期比 (%) |
|-----------|------------------------------|-------|------------|
| | 前期 | 当期 | |
| アメリカズ(米州) | 1,309 | 1,123 | 85.8 |
| ヨーロッパ | 2,913 | 2,594 | 89.1 |
| アジア | 1,614 | 1,599 | 99.1 |
| 合計 | 5,837 | 5,317 | 91.1 |

(注) 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、5,174億2千5百万円と、前期比2.5%、127億4千2百万円増加しました。

流動資産は、2,733億5千4百万円と、前期比3.4%、90億4千3百万円増加しました。この増加は、有価証券の減少があったものの、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

有形固定資産は、1,503億8千8百万円と、前期比2.1%、30億3千6百万円増加しました。この増加は、主にリース資産の増加によるものです。

無形固定資産は、358億3千4百万円と、前期比8.5%、33億3千2百万円減少しました。この減少は、主にのれんの減少によるものです。

投資その他の資産は、578億4千8百万円と、前期比7.4%、39億9千5百万円増加しました。この増加は、主に投資有価証券の増加によるものです。

セグメントごとの資産を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業]

国内教育事業の資産は、1,810億4千8百万円と、前期比5.1%、88億4千3百万円増加しました。この増加は、主に現金及び預金の増加によるものです。

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

グローバルこどもちゃれんじ事業の資産は、456億9千万円と、前期比6.4%、27億5千3百万円増加しました。この増加は、主に現金及び預金の増加によるものです。

[介護・保育事業]

介護・保育事業の資産は、1,829億4千4百万円と、前期比5.0%、87億8千万円増加しました。この増加は、主に現金及び預金並びにリース資産の増加によるものです。

[ベルリッツ事業]

ベルリッツ事業の資産は、229億5百万円と前期比20.5%、59億1千9百万円減少しました。この減少は、主に現金及び預金の減少によるものです。

[その他]

その他の資産は、189億8千8百万円と前期比13.9%、30億6千万円減少しました。この減少は、主に(株)サイマル・インターナショナルについて保有する全株式を(株)TAKARA & COMPANYに譲渡したことにより、(株)サイマル・インターナショナル及びその子会社2社を連結の範囲から除外したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の総負債は、3,420億8千5百万円と、前期比3.8%、125億2百万円増加しました。

流動負債は、1,775億3千2百万円と、前期比1.9%、32億9千7百万円増加しました。この増加は、1年内返済予定の長期借入金の減少があったものの、前受金、未払法人税等が増加したこと等によるものです。

固定負債は、1,645億5千3百万円と、前期比5.9%、92億5百万円増加しました。この増加は、主にリース債務が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、1,753億3千9百万円と、前期比2億3千9百万円増加しました。この増加は、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、302億2千2百万円増加し、1,428億8千1百万円(前期比26.8%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、419億7千8百万円の資金の獲得となりました。これは、法人税等の支払額65億5千6百万円、利息の支払額54億3千6百万円等があったものの、非資金費用である減価償却費199億9千5百万円、税金等調整前当期純利益162億2千8百万円、前受金の増加51億6千9百万円があったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が280億3千万円増加(前期比201.0%収入増)しておりますが、主に、当連結会計年度において、法人税の支払額・還付額による収支が61億2千9百万円の支出減、売上債権の増減額が48億7千8百万円の収入増、税金等調整前当期純利益が41億4千4百万円の増益となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは14億2千5百万円の収入となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出84億4千2百万円、有形固定資産の取得による支出59億5千5百万円、投資有価証券の取得・売却による収支が52億4千3百万円の支出等があったものの、有価証券の取得・売却による収支が198億7千5百万円の収入、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入38億6千6百万円があったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が319億1千5百万円増加(前連結会計年度は304億9千万円の支出)しておりますが、主に、有価証券の取得・売却による収支が306億6千8百万円の支出減となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは126億6千1百万円の資金の支出となりました。これは配当金の支払額48億2千万円、長期借入れによる収入と返済による支出の収支が41億8千6百万円の支出となったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が25億7千7百万円増加(前期比25.6%支出増)しておりますが、主に、配当金の支払額が21億6千6百万円減少したものの、長期借入れによる収入と返済による支出の収支が41億4千万円の支出増となったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これに代えて、売上高及びグループ規模と比較的関連性が強いと認められる国内教育事業における進研ゼミ会員の延べ在籍数、グローバルこどもちゃれんじ事業におけるこどもちゃれんじの延べ在籍数、介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数、並びにベルリッツ事業における語学レッスン数を「(1)経営成績」に販売実績と合わせて記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の当期の資金状況への影響は軽微であり、状況の変化には注意を払いながらも、今後の中長期的な成長に向けて、M&Aや研究開発、事業基盤強化のための投資等を推進していきたいと考えております。特にM&Aは、今後の成長が見込める分野で積極的に実施したいと考えております。

これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損

当社及びグループ各社の保有する固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の要否を検討しております。この検討は一定の仮定に基づき見積もった将来キャッシュ・フロー等をもとに行っております。対象となる資産又は資産グループの帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、その帳簿価額を回収可能価額もしくは公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

その中でも当社の連結子会社であるClassi(株)において、2019年1月8日付で(株)EDUCOMの発行済株式の65.2%を取得したことに伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表に相対的に多額なのれん(3,710百万円)及び顧客関連資産(2,644百万円)を計上しています。取得原価のうちののれんに配分された額及びのれん以外の無形固定資産に配分された額が相対的に多額であることから当期末において減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定において、(株)EDUCOM全社を一つの資産グループとしており、将来キャッシュ・フローの見積りについては、新たに校務支援システムを導入する学校数、(株)EDUCOMの市場占有率及び既存顧客の継続率等の仮定、並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により2020年6月末まで全国の小・中学校で休校が続くという仮定に基づき算定を行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社及び当社グループでは繰延税金資産の計上に当たり、経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響及び将来減算(加算)一時差異の解消スケジュール等をもとにいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来実現が困難と判断された繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

課税所得等については、将来の「進研ゼミ」及び「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数、高齢者向けホーム及び住宅数等の仮定、並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの業績へ及ぼす影響に基づき予測しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱サイマル・インターナショナル（本社：東京都中央区）について、当社の保有する全株式を㈱TAKARA & COMPANY（本社：東京都豊島区）に譲渡することを決議し、同日付で同社との間で株式譲渡契約を締結しました。

なお、2020年3月31日付で、同社との間で株式の譲渡を実行しております。

詳細は、「第一部 第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当期における当社グループ全体の研究開発費は1,566百万円であり、研究開発は、主として連結子会社㈱ベネッセコーポレーションが行っております。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業]

「進研ゼミ」事業において、各種の事業調査、顧客へのアンケート調査、教材の研究等を行い、1,316百万円となっております。

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

「こどもちゃれんじ」事業において、各種の事業調査、顧客へのアンケート調査、教材の研究等を行い、198百万円となっております。

[介護・保育事業]

各種の事業調査等を行い、2百万円となっております。

[その他]

マーケティングに関する調査、各種の事業調査等を行い、39百万円となっております。

[全社]

各種の事業調査等を行い、9百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育事業の高齢者向けホーム及び住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、23,345百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

[国内教育事業]

顧客向けサービス提供用システム等を中心に10,167百万円の設備投資を行いました。

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

TV番組、映画の製作等を中心に1,190百万円の設備投資を行いました。

[介護・保育事業]

高齢者向けホームにおけるリース資産の取得等を中心に10,425百万円の設備投資を行いました。

[ベルリッツ事業]

語学教室等を中心に959百万円の設備投資を行いました。

[その他]

基盤環境構築等を中心に758百万円の設備投資を行いました。

[全社]

施設の改修等を中心に146百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記セグメント別の設備投資の金額は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|--------------|------------|-----------|-------------|-------------|----------------|----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| | | | 土地 | | 建物 (百万円) | 美術工芸品 (百万円) | その他 有形 固定資産 (百万円) | ソフト ウェア (百万円) | 合計 (百万円) | |
| | | | 面積 (㎡) | 金額 (百万円) | | | | | | |
| 直島 (香川県香川郡 直島町) | 全社 | その他設備 等 | 1,710,153 | 1,019 | 1,831 | 3,898 | 455 | 2 | 7,207 | - |

(注) 1 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数について、(株)ベネッセコーポレーションからの兼務出向者が4名おります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------|--------------|-------------|---------------------|
| | | | | 土地 | | 建物 及び 構築物 (百万円) | リース 資産 (百万円) | その他 有形 固定資産 (百万円) | ソフト ウェア (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| | | | | 面積 (㎡) | 金額 (百万円) | | | | | | | |
| (株)ベネッセ コーポレー ション | 岡山本社 (岡山市 北区) | 国内教育事業 | その他 設備等 | 8,993 | 5,070 | 2 2,142 | 38 | 61 | - | - | 7,313 | 143 |
| | 高柳情報 センター (岡山市 北区) | 国内教育事業 グローバルこ どもちゃれん じ事業 その他 | 情報処理 設備 | 23,863 | 1,918 | 2 1,125 | - | 1 | 19,015 | - | 22,060 | - - - |
| | 東京本部 (東京都 多摩市) | 国内教育事業 グローバルこ どもちゃれん じ事業 その他 | その他 設備等 | 6,084 | 13,084 | 3 3,764 | 19 | 2,393 | - | - | 19,262 | 1,470 122 160 |
| (株)ベネッセ スタイルケ ア | | 介護・保育 事業 | 高齢者向け ホーム及び 住宅 (330カ所) | 25,941 (1,428) | 4 8,086 (125) | 10,840 | 75,314 | 669 | 4 | 17,464 | 112,379 | 7,205 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア以外の無形固定資産、敷金及び保証金等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 岡山本社の建物のうち243百万円、高柳情報センターの建物のうち606百万円を賃貸しております。

3 東京本部の建物の一部を賃借しており、賃借料は285百万円であります。

4 帳簿価額の()内は提出会社が保有している土地であり、外書きであります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|-------------|--------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------|----------------------------|-------------|-------------|
| | | | | 土地 | | 建物 及び 構築物 (百万円) | リース 資産 (百万円) | その他 有形固定 資産 (百万円) | ソフト ウェア (百万円) | その他 無形固定 資産 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| | | | | 面積 (㎡) | 金額 (百万円) | | | | | | | |
| Berlitz Corporation | | ベルリッツ 事業 | その他 設備等 | 4,074 | 32 | 1,424 | 25 | 630 | 2,047 | 349 | 4,509 | 4,610 |

- (注) 1 上記設備は、アメリカ、ヨーロッパ等世界各国にあるBerlitz Corporationが所有している設備の合計額であります。
Berlitz Corporationの主要な設備は賃借によっており、当期の賃借料は4,622百万円(42百万米ドル)であります。
- 2 Berlitz Corporationの地域別、所有形態別施設数は次のとおりであります。

| 地域 | 自社所有(カ所) | 賃借(カ所) | 合計(カ所) |
|-----------|----------|--------|--------|
| アメリカズ(米州) | 5 | 105 | 110 |
| ヨーロッパ | 3 | 122 | 125 |
| アジア | | 78 | 78 |
| 合計 | 8 | 305 | 313 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 405,282,040 |
| 計 | 405,282,040 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 102,513,199 | 102,513,199 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 102,513,199 | 102,513,199 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年9月9日 |
|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く） 3名 当社従業員（執行役員を含む） 17名 | 当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く） 3名 |
| 新株予約権の数（個） | 2,079（注）1 | 975（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式（注）1 | 普通株式（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 207,900（注）1 | 97,500（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 3,513（注）2 | 1株当たり 2,639（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年8月4日 至 2022年8月3日 | 自 2018年9月13日 至 2023年9月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,513 資本組入額 1,757 | 発行価格 2,639 資本組入額 1,320 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 | （注）4 |

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 2 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年8月18日(注1) | 10,608 | 102,464,061 | 23 | 13,623 | 23 | 29,382 |
| 2018年8月3日(注2) | 19,542 | 102,483,603 | 37 | 13,661 | 37 | 29,420 |
| 2019年8月1日(注3) | 29,596 | 102,513,199 | 38 | 13,700 | 38 | 29,458 |

(注1) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 4,490円

資本組入額 2,245円

割当先 社外取締役を除く取締役5名

(注2) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,885円

資本組入額 1,942.5円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員14名

(注3) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,598円

資本組入額 1,299円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員及び幹部社員17名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 51 | 28 | 208 | 539 | 37 | 40,703 | 41,566 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 271,943 | 9,702 | 130,080 | 382,030 | 73 | 230,070 | 1,023,898 | 123,399 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 26.55 | 0.94 | 12.70 | 37.31 | 0.00 | 22.47 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式6,157,838株は「個人その他」に61,578単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式4,100株が、「その他の法人」に41単元含まれております。

3 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 11,601 | 12.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 8,719 | 9.04 |
| efu Investment Limited (常任代理人 下妻 道郎) | 8/143 Quay Street Auckland 1010 NZ (岡山市北区南方三丁目10番36号) | 7,858 | 8.15 |
| (公財)福武財団 | 香川県香川郡直島町2249番地7 | 7,758 | 8.05 |
| (株)中国銀行 | 岡山市北区丸の内一丁目15番20号 | 2,787 | 2.89 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号) | 2,404 | 2.49 |
| (公財)福武教育文化振興財団 | 岡山市北区広瀬町1番5号 | 1,919 | 1.99 |
| (株)南方ホールディングス | 岡山市北区南方三丁目10番36号 | 1,836 | 1.90 |
| みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 中国銀行口 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,600 | 1.66 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 1,526 | 1.58 |
| 計 | | 48,010 | 49.82 |

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している株式6,809千株(7.06%)を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者はefu Investment Limitedであります。

2 上記のほか、当社所有の自己株式6,157千株があります。

3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,157,800 | | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 96,232,000 | 962,320 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 123,399 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 102,513,199 | | |
| 総株主の議決権 | | 962,320 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株ベネッセホールディングス | 岡山市北区南方三丁目7番 17号 | 6,157,800 | - | 6,157,800 | 6.00 |
| 計 | | 6,157,800 | - | 6,157,800 | 6.00 |

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 680 | 1,818 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 514 | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬を付与した執行役員の退職に伴い無償で取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (新株予約権の権利行使) | | | | |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | | | | |
| 保有自己株式数 | 6,157,838 | | 6,157,838 | |

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目標に安定的・継続的な利益還元を努めていく所存であります。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元をできるだけ行いたいと考えております。

また、内部留保につきましては、M&Aや研究開発、事業基盤強化のための投資等、中長期的な成長に向けた事業投資に活用したいと考えております。特にM&Aは、今後の成長が見込める分野で積極的に実施したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は定款において「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める」旨を定めておりますので、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

この方針のもと、当期の期末配当金は中間配当と同額の1株につき25円00銭を実施いたしましたので、年間の利益配当金は1株につき50円となります。これにより、配当性向(連結)は76.6%、純資産配当率(連結)は2.8%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 2019年11月5日 取締役会決議 | 2,408 | 25.00 |
| 2020年5月25日 取締役会決議 | 2,408 | 25.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの体制

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要とその体制を採用する理由]

当社は持株会社として、当社及び当社グループが「Benesse」（よく生きる）の企業理念のもと、「国内教育」「グローバル教育」「語学」「介護・保育」という事業領域において、人々の向上意欲と課題解決を一生涯にわたって支援することを目指し、社会の持続可能性（サステナビリティ）の実現に寄与するとともに、企業としても健全かつ継続的に発展していくために、以下の経営体制で運用に取り組んでいます。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成され、社外取締役である井原勝美氏を議長として原則毎月1回開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、事業会社の業務執行を監督しています。また、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、委員長は社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役が占めることとしており、現在、社外取締役5名（井原勝美氏、福武英明氏、安田隆二氏、岩井睦雄氏、岩瀬大輔氏）及び取締役社長で構成されています。当該委員会は、取締役及び取締役社長の選解任等に関する検討及び取締役会への意見提出を行うとともに、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議及び取締役報酬制度の検討並びに取締役会への意見提出を行います。恣意性を排した運用を行うため、指名・報酬委員会のメンバーが検討する案件の当事者である場合は、その決議に参加できないこととしています。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っています。

当社は、持株会社として、グループ全体の適切なガバナンスを行うべく、取締役会と監査役会を設置し、取締役会は自らを構成する取締役の半数以上を社外取締役とするとともに、3分の1以上を独立社外取締役としています。当社は、業務執行取締役と、独立性の高い複数の社外取締役を継続的に選任しており、取締役会において複眼的で内部の事情にとらわれない活発な議論を行うことを保証し、取締役会の監督機能の維持、向上と、これに基づく執行を担保しています。また、社内の事情に詳しい常勤監査役と、弁護士、公認会計士資格を有する社外監査役による、実効的な監査を行っています。

[当社グループの業務執行の監督]

当社は、持株会社体制のもと、グループ全体の経営方針、長期ビジョンの実現及び全体の経営数値目標の達成を目的に、事業会社経営管理規程に基づき、以下の方法により当社グループ全体の業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

当社における執行体制として、従来、当社グループの戦略的な事業領域ごとに任命していた担当取締役制を廃止し、2020年6月27日から、社長が当社グループの最高経営責任者（CEO）、副社長が当社グループの最高執行責任者（COO）を務めています。CEOは、当社グループの業務執行体制における最高責任者として、経営方針、経営戦略及び中期経営計画の策定・実施、並びに新規事業開発及びベルリッツ事業の遂行に責任を負います。COOは、経営方針、経営戦略及び中期経営計画に基づいた、当社グループの戦略的な事業領域（カンパニー）ごとの事業の遂行について責任を負います。当社は、カンパニーの責任者としてカンパニー長を任命しています。当社は、COOのもとで各カンパニーを通じて当該事業領域ごとの子会社を統括し、各カンパニーの業績及び重要事項の進捗を定期的に確認しています。カンパニー長はカンパニー全体の成長戦略の立案及び遂行、当社と当社子会社の連携の強化を図ります。また、各カンパニー内における戦略的事業単位又は戦略的機能単位としてセクターを設置するとともに、その責任者としてセクター長を任命し、事業会社経営管理規程に定めるカンパニー長の権限の一部をセクター長に委譲することができるものとしています。

また、当社は、当社グループの業務執行を監督する取締役の補助者として、グループ成長戦略、事業計画・予算、総務、人事、グループガバナンス、広報、ブランド、財務、経理、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他分野ごとに管理部門責任者を任命し、管理部門責任者は、当社グループの経営管理の推進、経営課題の抽出、解決等の役割を担っています。

子会社は、当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、当社と事前に協議を行うものとしています。当社は当該協議事項について、当社グループの成長及び適法性の確保の観点から、当社内のカンパニー長と管理部門責任者間で検討のうえ、当社代表取締役決裁、当社取締役会決議等の手続を経るものとしています。

当社は、当社グループの重要な課題、情報を共有するとともに、重要事項について審議するために、CEOを議

長とし、COO、カンパニー長等の事業部門責任者、管理部門責任者及びCEOの指名者等が出席する経営会議を設置しています。

[内部統制システムの整備の状況]

当社グループでは、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、2006年5月に当社取締役会において決議を行いました。同決議は2020年3月6日付の取締役会で基本方針に変更はないものの軽微な見直しを行い、改定を決議しています。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、当社内にプロジェクトチームを設置し、当社グループ全体として推進しています。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社は、2010年10月、業務が適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定しています。各子会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を履行するとともに、社会に対して価値を提供する企業であり続けることで、持続的に成長・発展するための経営体制を構築します。

クライシス対応については、当社グループを対象としたベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程を策定し、クライシス発生時に情報が即座に当社に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築しています。クライシスの発生時においては、当該体制に基づき適時適切に対応することが重要と考えています。

当社では、1999年から内部通報制度を運用し、通報者の不利益にならないよう「匿名性確保」「秘密保持」を明確にし、行動基準に違反する行為等の通報は、従業員等の義務としています。

2005年からは、国内グループ会社にまで対象を広げ、外部の第三者機関による窓口も設置しています。さらに、2009年に海外グループ会社にまで対象を展開してきましたが、2019年11月にグローバル通報制度を再整備する等、継続的な体制の整備を図っています。

[取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約の状況]

社外取締役である福武英明氏との間では2014年6月に、安田隆二氏との間では2015年6月に、井原勝美氏との間では2019年6月に、岩井睦雄及び岩瀬大輔の両氏との間では2020年6月に、また監査役である松本芳範及び出雲栄一の両氏との間では2015年6月に、石黒美幸氏との間では2017年6月に、齋藤直人氏との間では2019年6月に、役員がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の額となる旨の責任限定契約を締結しています。また、当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮出来ることを目的とし、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨の定款の定めを置いています。

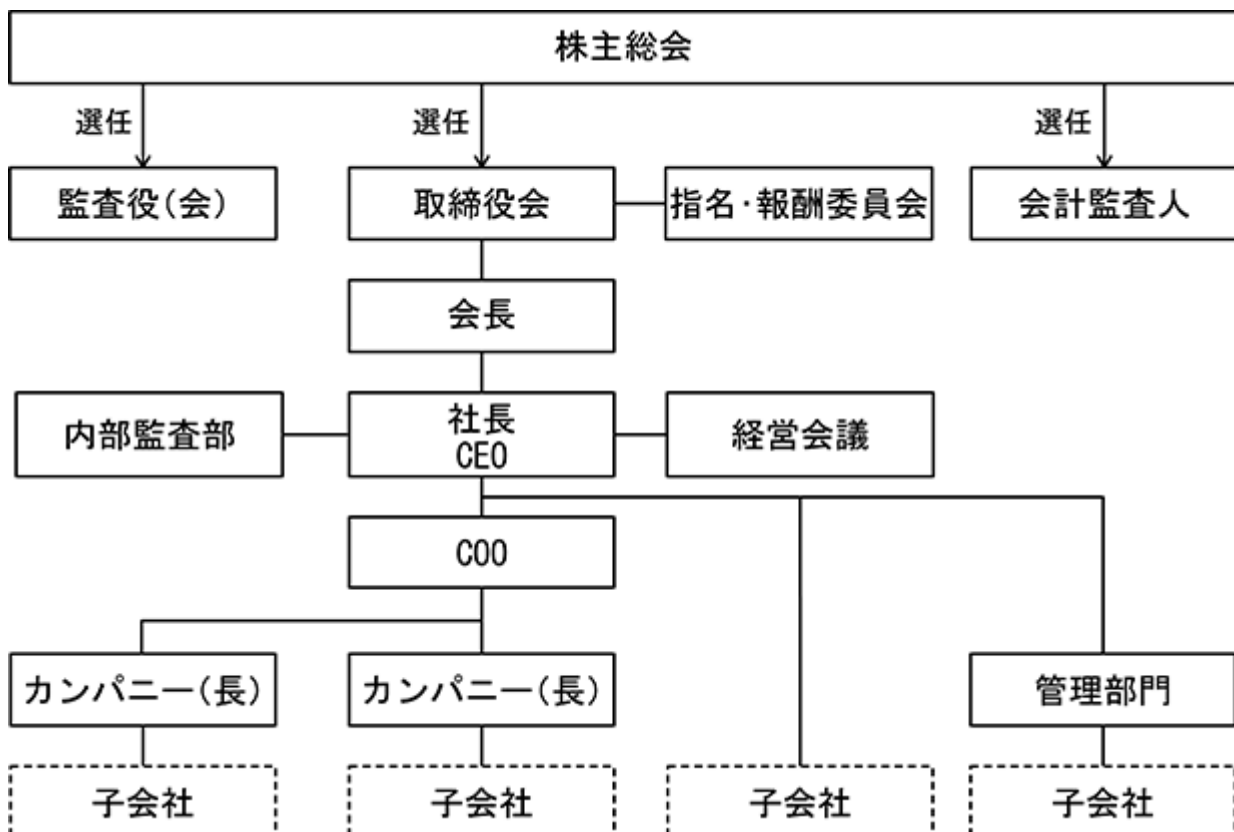
取締役の定数、資格制限等に関する事項

当社においては、定款において取締役の定数を10名以内と定めています。取締役の資格については特段の制限は定めておりません。また、取締役の選任の決議については、定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定め、その議決権の過半数をもって行うこととするほか、累積投票によらない旨を定款に定めています。

その他の定款の定め

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、剰余金の使途の決定が高度な経営上の判断であるという観点から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める旨を定款に規定することで、株主への機動的な利益還元を可能にしています。

会社法第309条第2項に定める事項の決議について、定款の定めにより定足数を緩和することが認められていることに伴い、株主総会の円滑な運営を行うために、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を定足数と定め、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしています。



(2) 【役員の状況】

男性12名、女性2名（役員のうち女性の比率14%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|---------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役社長CEO | 安 達 保 | 1953年10月12日生 | 1977年4月 三菱商事(株)入社 1988年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1995年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン パートナー 1999年3月 (株)日本リースオート代表取締役社長 2000年12月 ジーイーフリートサービス(株)代表取締役社長 2003年5月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表 2003年6月 当社取締役 2007年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表 2009年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役、カーライル・ジャパン・エルエルシー 会長 2016年10月 当社代表取締役社長、カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー（現） 2017年8月 当社語学カンパニー長 2019年6月 Berlitz Corporation Chairman of the Board（現） 2020年6月 当社代表取締役社長CEO（現） | (注) 3 | 79 |
| 代表取締役副社長COO | 小 林 仁 | 1960年9月25日生 | 1985年4月 当社入社 2000年4月 (株)ベネッセケア取締役 2002年8月 (株)ベネッセエムシーエム代表取締役社長 2003年12月 (株)ベネッセスタイルケア取締役 2007年4月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役、グループ経営企画本部長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長 2014年10月 当社常務取締役、海外事業開発カンパニー長 2016年5月 当社代表取締役副社長、海外事業カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役副社長 2016年6月 当社ゼミカンパニー長、海外事業カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション代表取締役社長（現） 2020年4月 当社校外学習カンパニー長（現） 2020年6月 当社代表取締役副社長COO（現） | (注) 3 | 12 |
| 取締役 上席執行役員 | 滝 山 真 也 | 1971年6月2日生 | 1996年4月 当社入社 2003年3月 (株)ベネッセケア取締役 2011年7月 (株)ベネッセスタイルケア取締役 2013年7月 (株)ベネッセスタイルケア代表取締役社長（現） 2014年11月 当社執行役員、介護・保育カンパニー長（現） 2016年6月 当社取締役（現） 2018年4月 当社上席執行役員（現） | (注) 3 | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 上席執行役員 | 山崎 昌樹 | 1966年7月8日生 | 1989年4月 当社入社 2007年11月 (株)お茶の水ゼミナール代表取締役社長 2014年4月 Classi(株)代表取締役社長(現) 2015年4月 (株)ベネッセi-キャリア代表取締役社長 2015年7月 当社執行役員、学校カンパニー長、(株)ベネッセi-キャリア代表取締役社長 2016年6月 当社執行役員、(株)ベネッセコーポレーション取締役、(株)ベネッセi-キャリア代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現)、(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 2018年4月 当社上席執行役員(現) 2020年4月 当社海外事業開発本部長(現) 2020年6月 当社経営戦略室本部長(現) | (注)3 | 4 |
| 取締役 上席執行役員 | 岡田 晴奈 | 1959年1月2日生 | 1982年4月 当社入社 2005年11月 当社執行役員、Parentingカンパニー本部長 2009年5月 厚生労働省労働政策審議会委員 2012年4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役(現) 2013年6月 当社CHO(最高人事責任者) 2016年10月 当社Kids&Familyカンパニー長、人事・コミュニケーション本部副本部長 2017年4月 当社Kids&Familyカンパニー長 2017年7月 当社執行役員、Kids&Familyカンパニー長 2018年4月 当社上席執行役員(現)、グローバルこどもちゃれんじカンパニー長(現) 2019年6月 当社取締役(現) | (注)3 | 28 |
| 取締役 | 井原 勝美 | 1950年9月24日生 | 1973年4月 三井情報開発(株)入社 1981年5月 ソニー(株)入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・イー・ピー社長 2004年6月 ソニー(株)執行役員副社長、グループCSO(最高戦略責任者)、CFO(最高財務責任者) 2005年6月 ソニー(株)代表執行役員副社長 2009年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役副社長 2010年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長 2011年6月 ソニー生命保険(株)代表取締役社長 2015年4月 ソニー生命保険(株)取締役会長 2016年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役会長 2018年6月 (株)日立製作所社外取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | 福 武 英 明 | 1977年 5月14日生 | 2000年 4月 (株)キーエンス入社 2006年 2月 (株)エス・エム・エス入社 2009年 2月 efu Investment Limited Director (現) 2009年 6月 (財)直島福武美術館財団副理事長、(財)文化・芸術による福武地域振興財団副理事長 2012年12月 (公財)福武財団副理事長 (現) 2013年 4月 Berlitz Corporation Director (現) 2013年 6月 (株)ベネッセコーポレーション社外取締役 2014年 6月 当社社外取締役 (現) | (注) 3 | |
| 取締役 | 安 田 隆 二 | 1946年 4月28日生 | 1979年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1991年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ディレクター 1996年 6月 A.T.カーニー アジア総代表 2003年 6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 2004年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2015年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2015年 6月 当社社外取締役 (現) 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 (現) 2020年 3月 学校法人東京女子大学理事長 (現) | (注) 3 | 2 |
| 取締役 | 岩 井 睦 雄 | 1960年10月29日生 | 1983年 4月 日本専売公社入社 2006年 6月 日本たばこ産業(株) 取締役常務執行役員 2011年 6月 JT International S.A. 副社長 2013年 6月 日本たばこ産業(株) 専務執行役員 2016年 3月 日本たばこ産業(株) 代表取締役副社長 2020年 3月 日本たばこ産業(株) 取締役副会長 (現) 2020年 6月 当社社外取締役 (現) | (注) 3 | |
| 取締役 | 岩 瀬 大 輔 | 1976年 3月17日生 | 1998年 4月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2001年12月 (株)リップルウッド・ジャパン入社 2006年10月 ネットライフ企画(株) (現ライフネット生命保険(株)) 取締役副社長 2009年 2月 ライフネット生命保険(株)代表取締役副社長 2013年 6月 当社社外取締役 ライフネット生命保険(株)代表取締役社長兼COO執行役員 2016年 6月 ライフネット生命保険(株)代表取締役社長 2018年 6月 ライフネット生命保険(株)取締役会長 AIA Group Limited Group CDO (グループ最高デジタル責任者) (2020年 8月退任予定) 2020年 6月 当社社外取締役 (現) | (注) 3 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|-------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | 松本 芳 範 | 1954年7月18日生 | 1977年4月 大王製紙(株)入社 1991年4月 当社入社 1998年1月 当社本社総務部長 2001年4月 当社業務管理室長 2003年1月 当社人財部長 2003年4月 当社執行役員常務、人事・総務本部長 2003年8月 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当 2005年2月 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当、(株)ベネッセビジネスメイト代表取締役社長 2007年4月 当社執行役員常務、役員室、本社スタッフ統括、総務部、直島事業部担当 2008年5月 当社執行役員常務、総務本部長 2008年6月 当社常勤監査役(現) | (注)4 | 1 |
| 常勤監査役 | 齋藤 直 人 | 1963年5月11日生 | 1986年4月 当社入社 2005年11月 金融庁企業会計審議会専門委員 2007年4月 当社執行役員経理部長 2009年10月 当社Group Controller 2012年4月 当社Group Controller、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2015年5月 (株)東京個別指導学院監査役(現)、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2016年4月 当社Group Controller、内部監査担当本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2016年7月 当社Group Controller、財務・経理本部長、内部監査担当本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2016年10月 当社財務・経理本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2017年7月 当社上席執行役員、財務・経理本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2018年4月 当社上席執行役員、経営管理本部長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現) | (注)4 | 2 |
| 監査役 | 出雲 栄 一 | 1973年1月2日生 | 1995年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1998年4月 公認会計士登録(現在に至る) 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー(2015年1月退社) 2015年2月 出雲公認会計士事務所代表(現) 2015年6月 当社社外監査役(現) 2016年3月 鳥居薬品(株)社外監査役(現) 2016年6月 (株)インテージホールディングス社外取締役(監査等委員) | (注)4 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------|--------------|----------|-------------------------------|-------|---------------|
| 監査役 | 石 黒 美 幸 | 1964年10月26日生 | 1991年 4月 | 弁護士登録（現在に至る） 常松築瀬関根法律事務所入所 | (注) 4 | |
| | | | 1999年 1月 | 常松築瀬関根法律事務所 パート ナー | | |
| | | | 2000年 1月 | 長島・大野・常松法律事務所 パートナー（現） | | |
| | | | 2013年 6月 | みらかホールディングス(株)社外取 締役 | | |
| | | | 2016年 9月 | レーザーテック(株)社外監査役 （現） | | |
| | | | 2017年 6月 | 当社社外監査役（現） | | |
| | | | 2018年 4月 | 東京弁護士会副会長 | | |
| 計 | | | | | | 140 |

- (注) 1. 取締役 井原勝美、福武英明、安田隆二、岩井睦雄、岩瀬大輔の5氏は、社外取締役です。
2. 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 当社は経営体制の活性化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は16名で内3名は取締役を兼務しています。

[社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係]

現在(2020年6月29日現在)、取締役10名のうち5名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

社外取締役である福武英明氏は、現に当社の子会社であるBerlitz Corporationの非業務執行役員であり、過去に当社の子会社である(株)ベネッセコーポレーションの非業務執行役員でありました。また、同氏は、(公財)福武財団の副理事長です。当社は同法人との間に美術館等の運営に関する取引及び不動産の賃貸借等の取引があります。さらに、同氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的法人であるefu Investment Limitedは、当社株数7,858千株を保有し、うち、6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行(株)に対し、信託財産として拠出しております。また、社外取締役である安田隆二氏が理事長を務める学校法人東京女子大学と当社グループとの間には、学生募集広報に関する取引があります。社外監査役である出雲栄一氏は、過去に当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツのパートナーでありました。社外監査役である石黒美幸氏は、当社が顧問契約を締結している長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。その他の社外役員である社外取締役井原勝美氏、岩井睦雄氏、岩瀬大輔氏と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の記載すべき特別な利害関係はありません。

また、社外取締役5名のうち井原勝美氏、安田隆二氏、岩井睦雄氏、岩瀬大輔氏は、以下に記載の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たすと判断し、(株)東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。社外取締役である安田隆二氏が理事長を務める学校法人東京女子大学と当社グループとの間には、学生募集広報に関する取引がありますが、同学校法人と当社グループとの取引額は、直前事業年度において100万円若しくは、当グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超えるものではなく、同基準を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。社外監査役である出雲栄一氏についても、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツのパートナーでありましたが、2015年1月に同監査法人を退社しているため、同基準を満たすと判断し、同取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。なお、社外監査役である石黒美幸氏については、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、同法律事務所と当社との間には顧問契約があります。当社グループは同法律事務所に対して、事案に応じて適宜法務相談を行っておりますが、同法律事務所と当社グループとの取引額は、その価額の総額が直前3事業年度の平均で100万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えるものではないため、同氏は同基準を満たし、独立性に問題はありません。しかし、同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届出を行えない旨の方針があり、当社は独立役員として届出を行っておりません。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は、(株)東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしております。

[社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準]

株式会社ベネッセホールディングス(当社)は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 就任の前10年以内において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)でないこと。
2. 下記AからHに、過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主(総議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付若しくは助成金を受けている者(注5)又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である

場合は、その団体に所属する者でないこと。

H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。

3. 次のa、bどちらの近親者(注6)でもないこと。

- a. 上記2のAからHまでのいずれかを過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。但し、AからD及びF並びにHの業務執行者においては重要な業務執行者(注7)に限る。Eにおいては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
- b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行役でない取締役を含む)。

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が100百万円若しくは、当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者)であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。
4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

[社外役員の選任状況、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割]

当社は、取締役会による経営の監督機能を担保するため、取締役会を構成する取締役の半数以上を社外取締役とするとともに、3分の1以上を独立社外取締役とすることとしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長及び指名・報酬委員会の委員の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能を強化する体制を構築していることに加えて、取締役会議長を社外取締役が務めております。

取締役会以外の場においてもグループの経営状況の共有や経営方針についての議論の場を設ける等の試みを実施しており、社外取締役の国際経験、企業経営等に関する豊富な経験、知見を経営に活かしております。

また、社外監査役については、弁護士資格、公認会計士資格を有する者を選任しており、独立した立場からそれぞれの豊富な経験、知見を生かし経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し経営監視機能の充実に努めております。

[社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について]

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

< 監査役監査の組織、人員及び手続 >

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されています。常勤監査役のうち1名は、財務及び会計に関する分野で相当年数の経験を有しており、非常勤監査役は、両名とも社外監査役で公認会計士及び弁護士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査役監査基準に従い、予防監査に重点を置いて、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に責務を負うことを監査方針として掲げております。

< 監査役及び監査役会の活動状況（開催頻度、主な検討事項、個々の監査役の出席状況及び常勤監査役の活動等） >

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------|------|-------------|
| 松本芳範 | 16 | 16（出席率100%） |
| 齋藤直人 | 11 | 11（出席率100%） |
| 出雲栄一 | 16 | 16（出席率100%） |
| 石黒美幸 | 16 | 16（出席率100%） |
| 桜木君枝 | 5 | 5（出席率100%） |

注）常勤監査役桜木君枝は、任期満了により2019年6月に退任しております。

常勤監査役齋藤直人は、2019年6月に就任しております。

監査役は取締役会、指名・報酬委員会、経営会議等の重要な会議体への出席や経営トップとの定期的な意見交換により、重要経営課題に関する問題意識を共有するとともに、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役2名と非常勤監査役1名は主な事業子会社の監査役も兼務し、事業子会社の責任者等からの事業報告の聴取や業務状況の調査等も積極的に行っております。

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に開催する合同会議において、業務報告等を含め、必要に応じ情報の交換を行うことで、相互の連携を深め、積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

また、専任の監査役スタッフ1名を設置し、監査機能の充実を図るとともに、グループでの監査体制の連携を図るため、子会社常勤監査役を加えたベネッセグループ監査役協議会も設置しております。

なお、当社の取締役等の経営層の問題にかかる内部通報窓口として、当社の常勤監査役に当社グループの全役員・従業員が匿名でも直接通報ができる「監査役直通ホットライン」を2007年5月から設置し、監視機能の実効性を確保しております。

監査役会における主な検討事項として、年間を通じて以下のようなテーマで検討を行っております。

決議事項：監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

報告事項：取締役会議題事前確認、監査役活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等

審議事項他：監査役活動年間レビュー、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、内部監査部門の年度監査計画と個別監査結果の報告聴取、監査法人の年度監査計画の聴取、社外取締役との意見交換等

また、常勤監査役の活動としては、上記に加え、年間の監査計画に基づき、海外を含む事業所の実地監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の専任組織である内部監査部（従業員数15名）が、当社及び事業会社に対し、内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとともに、リスク等の評価を踏まえた業務監査を行い、監査結果について取締役、監査役に報告しております。また、同部は、「内部統制報告制度」に対応し、当社及び事業会社の内部統制を評価し、評価結果について取締役、監査役に報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

32年間

ハ 業務を執行した公認会計士

川合 弘泰 氏

植木 拓磨 氏

大井 秀樹 氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等6名、その他31名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価基準に従って、会計監査人の監査品質、独立性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、監査役会が監査法人を選定しております。当社は、多岐にわたる事業をグローバルに展開していることから、会計監査人の事業内容の理解やグローバルネットワーク等を重視しております。

ヘ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ト 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上述の会計監査人評価基準に従って検討した結果、監査品質の管理体制、適切な社員ローテーションによる独立性確保、グローバルな監査が可能なネットワークと規模等から、監査役会は有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人に最適であると評価いたしました。

なお、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ、その業務執行社員及びその補助者と当社の間にも特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 118 | | 146 | 2 |
| 連結子会社 | 209 | 14 | 220 | 8 |
| 計 | 328 | 14 | 367 | 11 |

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度においては人権方針策定に関するアドバイザリー業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては受託業務のセキュリティ及び処理のインテグリティに係る内部統制の保証報告業務等であり、当連結会計年度においては「収益認識に関する会計基準」に係る助言指導業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム)に対する報酬(イを除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 11 | 5 | 12 | 8 |
| 連結子会社 | 248 | 15 | 223 | 28 |
| 計 | 260 | 20 | 236 | 36 |

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンスに係る業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 178 | 85 | 50 | 42 | 6 |
| 社外取締役 | 63 | 63 | - | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 63 | 63 | - | - | 3 |
| 社外監査役 | 20 | 20 | - | - | 2 |

(注) 1. 当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、次のとおり定められています。

イ 取締役

年額500百万円以内、うち社外取締役は70百万円以内(2016年6月25日開催定時株主総会決議)と定められています。また、取締役(社外取締役は除く)に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円(2017年6月24日開催定時株主総会決議)を限度として付与することが定められています。

ロ 監査役

年額100百万円以内(2011年6月25日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円(2007年6月24日開催定時株主総会決議)を限度として付与することが定められています。

2. スtock・オプションは、監査役については2008年度以降新規に付与しておりません。

3. 期末現在の人員は取締役10名、監査役4名です。

4. 上記の「賞与」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 (役員区分) | 連結報酬等の 総額 (百万円) | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|---------------|-----------------------|------|------------------|----|---------------|
| | | | 基本報酬 | 賞与 | 譲渡制限付 株式報酬 |
| 安達 保 (取締役) | 115 | 提出会社 | 57 | 40 | 17 |

(注)連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

< 取締役 >

イ 方針の決定の方法

当社は、社外取締役5名と取締役社長の計6名により構成され、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会においては、下記基本方針を踏まえ、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬の決議、取締役報酬制度の検討及び取締役会への意見提出等を行い、透明性・公平性・客観性の担保に努めています。

なお、当事業年度の役員報酬における指名・報酬委員会の活動状況としては、取締役の個別報酬、賞与支給基準、賞与支給額、及び譲渡制限付株式報酬の付与といった内容を4回にわたって審議しています。また、当事業年度の役員報酬における取締役会の活動状況としては、役員報酬制度の決議、譲渡制限付株式報酬の付与についての決議をしています。

□ 基本方針

ベネッセグループは、「Benesse = よく生きる」という企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって継続的に支援する企業グループであり、中長期的、継続的な企業価値の向上を目指しています。

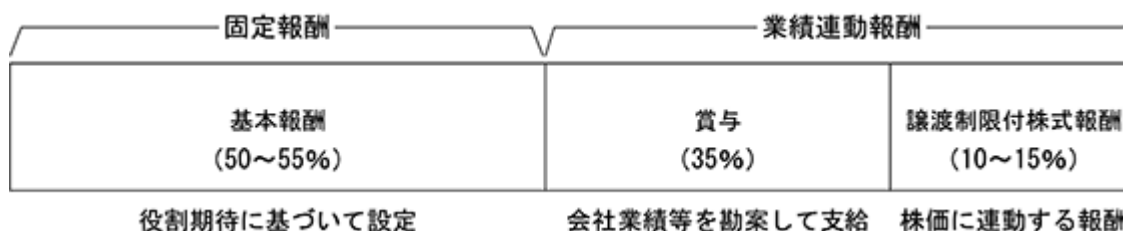
それゆえに、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、継続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能することを基本方針としております（詳細は以下のとおり）。また、社外取締役の報酬については経営の監督機能の発揮を阻害することがないように基本報酬のみで構成しております。

[取締役（社外取締役を除く）の報酬の基本方針]

報酬体系

我々の目指す中長期的な企業価値の向上へと動機付けるために短期の業績だけではなく中長期的な成果をも重視した報酬体系を設定しています。具体的には、a. 基本報酬、b. 賞与、c. 譲渡制限付株式報酬で構成します。各構成要素の詳細等は以下のとおりです。

各構成要素の比率



各構成要素の詳細

a. 基本報酬

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しております。

b. 賞与

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与であり、0~200%の範囲内で変動します。また、賞与は（ ）全社業績連動部分、（ ）担当領域業績連動部分、（ ）定性評価部分の3つのパートで構成されており、各取締役の担当領域の有無及び内容その他の事情を踏まえ各パートの比重を定め、各取締役の貢献を多面的に評価して、具体的な賞与額が決定されます。

業績連動部分の詳細

（ ）全社業績連動部分

連結業績予想（連結売上・連結営業利益）に対する実績の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、当社グループ全体の企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。なお、当事業年度における全社業績連動部分に係る指標の目標は、売上高4,590億円、営業利益200億円で、実績は売上高4,485億円、営業利益212億円となりました。

（ ）担当領域業績連動部分

各取締役の担当領域の業績目標（売上・営業利益）の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、特に担当領域を有する取締役にとって自己の担当領域における企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

() 定性評価部分

年度当初に各取締役に対して設定される後継者育成や組織風土改革等の組織貢献やブランド向上への貢献といった定性的な目標について、年度末にその達成度を評価するパートとなります。目標の達成度(=実績)については、各取締役の自己評価を聴取したうえで、指名・報酬委員会の審議を経て評価を決定しております。

c. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主とのさらなる価値共有を進めるために2017年度に導入しました。

なお、譲渡制限期間は3年と定めておりその期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。取締役(社外取締役を除く)の在任期間中に当社の社内規程等に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合は、取締役(社外取締役を除く)の退任後であっても所定の譲渡制限期間中であれば、株式報酬の返還を請求することができます。

報酬水準

グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。具体的には、外部の報酬サーベイを参考とし、国内の同規模の企業群の中央値をベースに設定しております。

< 監査役 >

監査役の報酬は監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しています。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資です。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、政策投資やグループ会社における事業上の関係強化等を目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、資金調達、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証したうえで、取締役会もしくはそれに準じる会議体にて保有の継続、処分の判断を実施しています。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、一株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得たうえで売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しています。

なお、当事業年度は2019年5月の取締役会等における個別銘柄の保有の適否の検証の結果を受けて、3銘柄の株式を売却しました。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 20 | 6,193 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 1,698 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 増加理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--|
| 非上場株式 | 2 | 5,319 | 国内教育事業の社会人向けオンライン教育プラットフォーム領域の日本における協業関係の強化のため |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)中国銀行 | 1,374,000 | 1,374,000 | 主要取引銀行であり、将来のM&Aを見据え機動的な資金調達等における関係維持を図ること、及び創業の地である岡山県における地元経済界での関係性、ネットワーク強化のため | 有 |
| | 1,323 | 1,427 | | |
| (株)ラック | 500,000 | 500,000 | (株)ベネッセインフォシエルにおける基幹情報システムの保守・運用の合弁事業及び当社グループにおけるIT、セキュリティ面での事業協業関係の維持・強化のため | 無 |
| | 375 | 760 | | |

(注) 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載していませんが、保有の合理性は年間受取配当金、株式評価損益、一株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会にて保有の継続、処分を合理性を検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 10 | 471 | 9 | 350 |
| 非上場株式以外の株式 | 23 | 1,026 | 28 | 1,905 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 6 | 0 | 28 |
| 非上場株式以外の株式 | 36 | 17 | 324 |

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | |
|-------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | 2 | 109,681 | 2 | 152,507 |
| 受取手形及び売掛金 | | 33,247 | | 30,211 |
| 有価証券 | | 34,466 | | 2,904 |
| 商品及び製品 | | 26,228 | | 23,773 |
| 仕掛品 | | 2,889 | | 4,426 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 1,830 | | 1,884 |
| 未収入金 | | 45,312 | | 48,765 |
| その他 | | 12,407 | | 9,978 |
| 貸倒引当金 | | 1,755 | | 1,099 |
| 流動資産合計 | | 264,310 | | 273,354 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物及び構築物 | 2, 3 | 92,638 | 2, 3 | 91,616 |
| 減価償却累計額 | | 63,619 | | 64,154 |
| 建物及び構築物(純額) | | 29,019 | | 27,462 |
| 土地 | 2 | 35,145 | 2 | 35,119 |
| リース資産 | | 89,566 | | 99,587 |
| 減価償却累計額 | | 15,442 | | 20,472 |
| リース資産(純額) | | 74,124 | | 79,114 |
| その他 | 3 | 33,390 | 3 | 34,201 |
| 減価償却累計額 | | 24,327 | | 25,510 |
| その他(純額) | | 9,063 | | 8,691 |
| 有形固定資産合計 | | 147,352 | | 150,388 |
| 無形固定資産 | | | | |
| のれん | | 12,703 | | 8,629 |
| ソフトウェア | | 22,710 | | 23,811 |
| その他 | | 3,752 | | 3,392 |
| 無形固定資産合計 | | 39,166 | | 35,834 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | 1 | 13,072 | 1 | 16,411 |
| 長期貸付金 | | 3,927 | | 3,589 |
| 退職給付に係る資産 | | 2,806 | | 3,237 |
| 繰延税金資産 | | 4,404 | | 4,106 |
| その他 | 1 | 29,733 | 1 | 30,591 |
| 貸倒引当金 | | 91 | | 87 |
| 投資その他の資産合計 | | 53,853 | | 57,848 |
| 固定資産合計 | | 240,372 | | 244,071 |
| 資産合計 | | 504,682 | | 517,425 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 15,748 | 15,802 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 19,186 | 2 13,942 |
| 未払金 | 25,800 | 25,515 |
| 未払法人税等 | 3,075 | 6,017 |
| 前受金 | 2 91,294 | 2 95,701 |
| 添削料引当金 | 305 | 248 |
| 賞与引当金 | 6,582 | 7,460 |
| 役員賞与引当金 | 472 | 447 |
| 返品調整引当金 | 394 | 377 |
| その他 | 11,375 | 12,018 |
| 流動負債合計 | 174,235 | 177,532 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 19,099 | 2 20,156 |
| リース債務 | 79,967 | 86,424 |
| 受入人居保証金 | 36,076 | 38,668 |
| 繰延税金負債 | 1,261 | 640 |
| 役員退職慰労引当金 | 67 | 78 |
| 退職給付に係る負債 | 7,765 | 7,836 |
| その他 | 11,109 | 10,749 |
| 固定負債合計 | 155,347 | 164,553 |
| 負債合計 | 329,583 | 342,085 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,661 | 13,700 |
| 資本剰余金 | 29,554 | 29,593 |
| 利益剰余金 | 152,164 | 153,130 |
| 自己株式 | 21,360 | 21,362 |
| 株主資本合計 | 174,021 | 175,061 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,372 | 466 |
| 為替換算調整勘定 | 5,749 | 6,456 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 266 | 34 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,643 | 6,024 |
| 新株予約権 | 105 | 105 |
| 非支配株主持分 | 5,616 | 6,196 |
| 純資産合計 | 175,099 | 175,339 |
| 負債純資産合計 | 504,682 | 517,425 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 439,431 | 448,577 |
| 売上原価 | 1, 2 249,055 | 1, 2 249,995 |
| 売上総利益 | 190,375 | 198,581 |
| 返品調整引当金戻入額 | 399 | 394 |
| 返品調整引当金繰入額 | 394 | 377 |
| 差引売上総利益 | 190,381 | 198,597 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 18,315 | 18,697 |
| ダイレクトメール費 | 19,941 | 20,463 |
| 広告宣伝費 | 13,187 | 13,575 |
| 運賃通信費 | 16,042 | 15,995 |
| 顧客管理費 | 19,494 | 19,667 |
| 給料及び手当 | 36,639 | 36,622 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,165 | 3,376 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 472 | 458 |
| 退職給付費用 | 1,482 | 1,431 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12 | 11 |
| 貸倒引当金繰入額 | 734 | 214 |
| その他 | 2 44,646 | 2 46,817 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 174,135 | 177,330 |
| 営業利益 | 16,245 | 21,266 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 483 | 512 |
| 受取配当金 | 143 | 146 |
| 固定資産賃貸料 | 340 | 340 |
| 為替差益 | - | 212 |
| 投資有価証券売却益 | 10 | - |
| 投資事業組合運用益 | 339 | 212 |
| 補助金収入 | 277 | 173 |
| 持分法による投資利益 | 323 | 131 |
| その他 | 334 | 418 |
| 営業外収益合計 | 2,253 | 2,147 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,758 | 5,437 |
| 固定資産賃貸費用 | 160 | 138 |
| 為替差損 | 758 | - |
| その他 | 671 | 1,077 |
| 営業外費用合計 | 6,348 | 6,654 |
| 経常利益 | 12,150 | 16,759 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 1 | 3 184 |
| 関係会社株式売却益 | - | 4 3,331 |
| 事業譲渡益 | 5 599 | - |
| 国庫補助金 | 6 44 | 6 42 |
| 特別利益合計 | 644 | 3,558 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 7 466 | 7 3,571 |
| 固定資産圧縮損 | 6 44 | 6 34 |
| 災害損失 | 8 199 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 28 |
| 在外連結子会社リストラクチャリング費用 | - | 9 424 |
| 関係会社株式売却損 | - | 29 |
| 特別損失合計 | 711 | 4,089 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,084 | 16,228 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,722 | 9,023 |
| 法人税等調整額 | 597 | 186 |
| 法人税等合計 | 6,320 | 8,837 |
| 当期純利益 | 5,764 | 7,391 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 862 | 1,102 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,902 | 6,289 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 5,764 | 7,391 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 333 | 918 |
| 為替換算調整勘定 | 340 | 707 |
| 退職給付に係る調整額 | 939 | 233 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 3 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 1,269 | 1,395 |
| 包括利益 | 6,033 | 5,996 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,161 | 4,908 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 871 | 1,088 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 13,623 | 29,556 | 154,245 | 21,358 | 176,067 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 37 | 37 | | | 75 |
| 剰余金の配当 | | | 6,982 | | 6,982 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,902 | | 4,902 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 39 | | | 39 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 37 | 1 | 2,080 | 1 | 2,046 |
| 当期末残高 | 13,661 | 29,554 | 152,164 | 21,360 | 174,021 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,719 | 5,404 | 1,218 | 4,903 | 99 | 3,858 | 175,122 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 75 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 6,982 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 4,902 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 39 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 346 | 345 | 951 | 259 | 5 | 1,757 | 2,023 |
| 当期変動額合計 | 346 | 345 | 951 | 259 | 5 | 1,757 | 23 |
| 当期末残高 | 1,372 | 5,749 | 266 | 4,643 | 105 | 5,616 | 175,099 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 13,661 | 29,554 | 152,164 | 21,360 | 174,021 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 506 | | 506 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 13,661 | 29,554 | 151,658 | 21,360 | 173,514 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 38 | 38 | | | 76 |
| 剰余金の配当 | | | 4,817 | | 4,817 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,289 | | 6,289 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 38 | 38 | 1,472 | 1 | 1,547 |
| 当期末残高 | 13,700 | 29,593 | 153,130 | 21,362 | 175,061 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,372 | 5,749 | 266 | 4,643 | 105 | 5,616 | 175,099 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 506 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,372 | 5,749 | 266 | 4,643 | 105 | 5,616 | 174,593 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 76 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 4,817 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 6,289 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 905 | 707 | 231 | 1,381 | - | 580 | 800 |
| 当期変動額合計 | 905 | 707 | 231 | 1,381 | - | 580 | 746 |
| 当期末残高 | 466 | 6,456 | 34 | 6,024 | 105 | 6,196 | 175,339 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,084 | 16,228 |
| 減価償却費 | 20,014 | 19,995 |
| 減損損失 | 466 | 3,571 |
| 引当金の増減額(は減少) | 242 | 164 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 3,302 |
| その他の損益(は益) | 5,374 | 5,535 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,626 | 2,252 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,455 | 775 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 3,696 | 3,455 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,295 | 374 |
| 未払金の増減額(は減少) | 1,659 | 63 |
| 前受金の増減額(は減少) | 2,413 | 5,169 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 1,239 | 539 |
| その他の資産・負債の増減額 | 177 | 3,674 |
| 小計 | 27,960 | 50,510 |
| 利息及び配当金の受取額 | 665 | 695 |
| 利息の支払額 | 4,758 | 5,436 |
| 法人税等の支払額 | 11,370 | 6,556 |
| 法人税等の還付額 | 1,451 | 2,766 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,948 | 41,978 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 60,312 | 2,007 |
| 有価証券の売却による収入 | 49,520 | 21,883 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,783 | 5,955 |
| ソフトウェアの取得による支出 | 6,192 | 8,442 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,559 | 5,979 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 754 | 736 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 | 3,879 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 3,866 |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 296 | 497 |
| その他 | 2,334 | 1,909 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 30,490 | 1,425 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 5,000 | 15,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 5,045 | 19,186 |
| 配当金の支払額 | 6,986 | 4,820 |
| リース債務の返済による支出 | 2,316 | 3,084 |
| その他 | 735 | 570 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10,084 | 12,661 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,127 | 519 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 27,754 | 30,222 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 138,304 | 112,658 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 4 | 2,108 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 112,658 |
| | 1 | 142,881 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度から、当社の連結子会社が株式の取得により子会社とした1社を連結の範囲に含め、清算終了した1社、株式売却により連結子会社に該当しなくなった3社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

関連会社9社については全て持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度から、当社の関連会社が新たに設立した子会社1社を持分法の適用範囲に含め、株式売却により関連会社に該当しなくなった1社を持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Berlitz Corporation等9社の決算日は12月31日、HRBC(株)の決算日は1月31日、(株)東京個別指導学院の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

但し、在外連結子会社については、主として総平均法による低価法によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、次の基準によっております。

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア(自社利用)及び顧客関連資産であります。ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年及び10年)、顧客関連資産は20年で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

在外連結子会社については、主として米国会計基準によっております。

有形固定資産（リース資産を除く）

見積耐用年数による定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものは技術関連及び商標関連の無形固定資産であります。技術関連及び商標関連の無形固定資産は主として10年で償却しております。

リース資産

リース期間又は見積耐用年数による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権を個別に検討し必要と認められた額を計上しております。

添削料引当金

国内連結子会社は、通信教育事業の収益計上後の答案提出に係る添削料の支出に備えるため、過去の答案実績提出率に基づき所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役、監査役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち315百万円（前連結会計年度325百万円）は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

返品調整引当金

国内連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に対して、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、業務執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び国内連結子会社は給付算定式基準、在外連結子会社は予測単位積増方式によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用

当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異

当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上翌連結会計年度から費用処理しております。

在外連結子会社は、主として期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務の10%を超過する場合には、対象となる上級役職者の平均余命期間等に基づく一定の年数（主として14年）の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益の計上基準

国内教育事業における主な売上の計上基準は次のとおりであります。

通信教育事業

役務完了基準（受講完了月をもって売上計上しております。）

学力等検査事業

役務完了基準（検査結果発送時に売上計上しております。）

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金融債務

ヘッジ方針

「デリバティブ取引規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップは一体処理によっており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS(国際財務報告基準)第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」の「リース資産(純額)」が1,027百万円増加し、「流動負債」の「その他」が511百万円及び「固定負債」の「リース債務」が576百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が68百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが522百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

なお、本会計基準の適用により新たに計上されることとなった使用権資産は、リース資産に含めて表示していません。

(ASC(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書)第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」(以下「ASC第606号」という。)を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。ASC第606号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が438百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

米国会計基準を適用している在外連結子会社

・「リース」(ASU(米国財務会計基準審議会会計基準更新書)第2016-02号)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」に表示しておりました588百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,049百万円 | 2,069百万円 |
| 投資その他の資産のその他(出資金) | 70 | 73 |

2 担保提供資産及び対応債務

担保提供資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 134百万円 | 541百万円 |
| 建物及び構築物 | 115 | 112 |
| 土地 | 333 | 333 |
| 計 | 584 | 988 |

対応債務の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 78百万円 | 53百万円 |
| 前受金 | 41 | 222 |
| 長期借入金 | 200 | 146 |
| 計 | 320 | 422 |

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,608百万円 | 1,801百万円 |
| 有形固定資産のその他 (機械及び装置並びに工具、器具 及び備品) | 350 | 374 |

4 当座借越契約

当社及び連結子会社8社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座借越極度額 | 18,118百万円 | 28,612百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 借入未実行残高 | 18,118 | 28,612 |

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 511百万円 | 624百万円 |

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 一般管理費 | 1,107百万円 | 1,316百万円 |
| 当期製造費用 | 204 | 249 |
| 計 | 1,311 | 1,566 |

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 土地 | - 百万円 | 184百万円 |
| 有形固定資産のその他 (車両運搬具) | 0 | - |
| (工具、器具及び備品) | 0 | - |
| ソフトウェア | 0 | - |
| 計 | 1 | 184 |

- 4 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社(株)サイマル・インターナショナル株式の譲渡によるものであります。

- 5 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社(株)ベネッセ・インシュアランス・サービスの保険代理店事業の譲渡によるものであります。

- 6 国庫補助金及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

国庫補助金は二酸化炭素排出抑制対策事業費等に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(建物及び構築物)の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

国庫補助金は企業主導型保育事業(整備費)等に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(建物及び構築物)の圧縮記帳に係るものであります。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは資産について466百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

| 用途 | 種類 | 金額 (百万円) | 場所 | 内訳 (百万円) |
|--|----------------|-------------|----------------------|-------------------------------------|
| 遊休資産 | 土地等 | 174 | 香川県香川郡直島町 | 土地 17 ソフトウェア 1 その他（建設仮勘定） 155 |
| 連結子会社Berlitz Corporationの事業用資産（語学教育事業） | 建物等 | 61 | フランス | 建物及び構築物 57 その他 3 |
| 連結子会社(株)ベネッセビースタジオの事業用資産（子ども向け英語教室事業） | 建物等 | 55 | 大阪府枚方市内 教室他（43教室） | 建物及び構築物 54 その他 0 |
| 連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業） | 建物等 | 54 | 奈良県奈良市内 教室他（3教室） | 建物及び構築物 50 ソフトウェア 0 その他 3 |
| 連結子会社(株)東京個別指導学院の社内管理システム | 自社利用 ソフトウェア | 41 | | ソフトウェア 41 |
| 連結子会社(株)東京個別指導学院の事業用資産（学習塾運営事業） | 建物等 | 17 | 東京都世田谷区内 教室他（2教室） | 建物及び構築物 12 その他 5 |
| 連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（写真スタジオ事業） | 建物等 | 40 | 横浜市都筑区内 店舗他（3拠点） | 建物及び構築物 39 その他 0 |
| 連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの事業用資産（入居介護サービス事業） | 建物等 | 22 | 愛知県小牧市内 施設他（3拠点） | リース資産 11 建物及び構築物 10 その他 0 |

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

当社が保有する一部の土地等については、使用の用途を見直したことに伴い、新たに遊休状態となり将来の用途が定まっていなかったため、土地については帳簿価額を回収可能価額（21百万円）まで減額し、当該減少額（17百万円）を減損損失として計上しております。土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、ソフトウェア及び「その他（建設仮勘定）」については回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。なお、「その他（建設仮勘定）」の内容は建設予定であった建物に係る設計費用等であります。

連結子会社Berlitz Corporationのフランスの語学教育事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセビースタジオの子ども向け英語教室事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)東京個別指導学院の一部の社内管理システムについては、将来の使用見込みが無くなったため、また、一部教室の建物等については採算が悪化しているため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの写真スタジオ事業における一部店舗の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業における一部施設の建物等については、収益性の低下等により、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは資産について3,571百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

| 用途 | 種類 | 金額 (百万円) | 場所 | 内訳 (百万円) |
|--|----------------|-------------|----------------------|--|
| 連結子会社Berlitz Corporationの語学教育事業 | のれん | 1,585 | | のれん 1,585 |
| 連結子会社(株)ベネッセビースタジオの事業用資産（子ども向け英語教室事業） | 建物等の のれん | 1,560 | 千葉県柏市内 教室他（191教室） | 建物及び構築物 824 のれん 666 ソフトウェア 60 その他 8 |
| 連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業） | 建物等 | 316 | 兵庫県西宮市内 教室他（9教室） | 建物及び構築物 297 その他 18 |
| 連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（インドネシアにおける通信教育事業） | 自社利用 ソフトウェア | 52 | | ソフトウェア 52 |
| 連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（写真スタジオ事業） | 建物等 | 48 | 神奈川県藤沢市内 店舗他（2拠点） | 建物及び構築物 46 その他 1 |
| 連結子会社(株)東京個別指導学院の事業用資産（学習塾運営事業） | 建物等 | 8 | 東京都世田谷区内 教室他（2教室） | 建物及び構築物 2 その他 5 |

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

連結子会社Berlitz Corporationの語学教育事業におけるのれんについては、減損テストを実施した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、米国会計基準に基づき、帳簿価額をすべて減額し、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセビースタジオの子ども向け英語教室事業に係るのれんについては、減損テストを実施した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額をすべて減額し、減損損失として計上しております。また、一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションのインドネシアにおける通信教育事業の販売管理システムについては、今後の事業戦略に合わせたシステムの変更に伴い、当システムの使用許諾期間が短縮され、当初想定されていた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額（17百万円）まで減額し、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの写真スタジオ事業における一部店舗の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)東京個別指導学院の学習塾運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

8 災害損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社が保有する香川県香川郡直島町の土地における豪雨災害に伴う原状回復費用であります。

9 在外連結子会社リストラクチャリング費用

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

在外連結子会社Berlitz Corporationにおける事業構造の改善のためのリストラクチャリングに伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 236百万円 | 1,133百万円 |
| 組替調整額 | 248 | 115 |
| 税効果調整前 | 484 | 1,248 |
| 税効果額 | 151 | 329 |
| その他有価証券評価差額金 | 333 | 918 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 340百万円 | 300百万円 |
| 組替調整額 | - | 407 |
| 税効果調整前 | 340 | 707 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 340 | 707 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 1,056百万円 | 187百万円 |
| 組替調整額 | 265 | 144 |
| 税効果調整前 | 1,322 | 331 |
| 税効果額 | 382 | 98 |
| 退職給付に係る調整額 | 939 | 233 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 9百万円 | 2百万円 |
| 組替調整額 | 2 | 4 |
| 税効果調整前 | 7 | 1 |
| 税効果額 | 4 | 0 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 | 3 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 269百万円 | 1,395百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度期首 株式数(株) | 前連結会計年度 増加株式数(株) | 前連結会計年度 減少株式数(株) | 前連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式(注) | 102,464,061 | 19,542 | - | 102,483,603 |
| 合計 | 102,464,061 | 19,542 | - | 102,483,603 |

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 19,542株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度期首 株式数(株) | 前連結会計年度 増加株式数(株) | 前連結会計年度 減少株式数(株) | 前連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式(注) | 6,156,103 | 541 | - | 6,156,644 |
| 合計 | 6,156,103 | 541 | - | 6,156,644 |

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 541株

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 前連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度期首 | 前連結会計 年度増加 | 前連結会計 年度減少 | 前連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 2015年ストック・オプションと しての新株予約権 | 普通株式 | | | | | 78 |
| | 2016年ストック・オプションと しての新株予約権 | 普通株式 | | | | | 27 |
| 合計 | | | | | | | 105 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 4,574 | 47.50 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 2,408 | 25.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,408 | 25.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式(注) | 102,483,603 | 29,596 | - | 102,513,199 |
| 合計 | 102,483,603 | 29,596 | - | 102,513,199 |

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 29,596株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式(注) | 6,156,644 | 1,194 | - | 6,157,838 |
| 合計 | 6,156,644 | 1,194 | - | 6,157,838 |

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 680株

譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得 514株

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 2015年ストック・オプションと しての新株予約権 | 普通株式 | | | | | 78 |
| | 2016年ストック・オプションと しての新株予約権 | 普通株式 | | | | | 27 |
| 合計 | | | | | | | 105 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,408 | 25.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |
| 2019年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 2,408 | 25.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,408 | 25.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 109,681百万円 | 152,507百万円 |
| 有価証券勘定 | 34,466 | 2,904 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 | 9,522 | 9,626 |
| 運用期間が3ヵ月を超えるユーロ 円債・コマーシャルペーパー等 | 21,966 | 2,904 |
| 現金及び現金同等物 | 112,658 | 142,881 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により㈱EDUCOMを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | | |
|------------------|-------|-----|
| 流動資産 | 2,205 | 百万円 |
| 固定資産 | 3,999 | |
| のれん | 3,989 | |
| 流動負債 | 3,279 | |
| 固定負債 | 880 | |
| 非支配株主持分 | 712 | |
| 株式の取得価額 | 5,321 | |
| 現金及び現金同等物(増加) | 1,442 | |
| 差引:子会社株式の取得による支出 | 3,879 | |

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により㈱サイマル・インターナショナル及びその子会社2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

| | | |
|------------------|-------|-----|
| 流動資産 | 1,738 | 百万円 |
| 固定資産 | 603 | |
| 流動負債 | 687 | |
| 固定負債 | 145 | |
| その他の包括利益累計額 | 2 | |
| 株式売却に伴う付随費用 | 108 | |
| 関係会社株式売却益 | 3,331 | |
| 株式の売却価額 | 4,946 | |
| 株式売却に伴う付随費用 | 108 | |
| 子会社の現金及び現金同等物 | 970 | |
| 差引:子会社株式の売却による収入 | 3,866 | |

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| リース資産 | 10,539百万円 | 9,553百万円 |
| リース債務 | 11,376 | 10,283 |

前連結会計年度である2019年1月8日付で、当社の持分法適用関連会社であったClassi(株)を実質支配力基準に基づき子会社化し、連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債は以下のとおりであります。

| | |
|------------|----------|
| 流動資産 (4) | 2,162百万円 |
| 固定資産 | 331 |
| 資産合計 | 2,493 |
| 流動負債 | 749 |
| 固定負債 | 19 |
| 負債合計 | 768 |

- 4 現金及び現金同等物の金額が2,108百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主分

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、高齢者向けホーム及び住宅における土地及び建物、並びに情報処理関連機器であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」における「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

借主分

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 13,512百万円 | 11,952百万円 |
| 1年超 | 61,665 | 55,053 |
| 合計 | 75,178 | 67,006 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の資金運用については年間の資金使途及び使用時期に合わせて、流動性、安全性を重視した運用を行っております。特にデリバティブ取引については、各種のリスクをヘッジすること及び効率的な資金運用を行うことを中心とし、いわゆるレバレッジ効果の高いものはリスクの高い取引と位置付け、取組をしておりません。また、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、当座借越枠の設定を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金は、取引先信用リスクに晒されております。外貨建債権は為替変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、主に為替予約取引及び金利通貨スワップ取引であり、在外子会社向け外貨建貸付金、在外子会社からの受取配当金、外貨建借入金の為替変動リスク及び外貨建借入金の金利変動リスクの回避を目的として行っておりますが、これらの取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び取引先信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、株式、債券、投資事業組合、株式投資信託であり、株式、投資事業組合、株式投資信託は一定の枠内で保有しております。これらは発行体の信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に当社における今後の事業投資等に係る資金調達であります。これらのうち、変動金利による借入は金利変動リスクに、外貨建の借入は為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金の信用リスクについては、「債権管理規程」に従い、当社グループの各部門における統括責任者が債権の種類ごとに相手先、期日、金額及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図り、また財務部において相手先の信用状況の把握を定期的実施し、リスクを管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、「資金運用規程」に従い、財務部において、格付情報及び信用状況等の把握を定期的実施しリスクを管理しております。デリバティブ取引の取引先信用リスクについては、デリバティブ取引の契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクについては、主として財務部において、市場価格のあるものは常時、市場価格のないものについても定期的に取引金融機関から価格情報を取得し、把握しております。なお、有価証券の取引については、「資金運用規程」により取引権限及び取引限度額が規定されており、財務部は当該規程を遵守した取引を行うとともに、運用状況については常時把握し、週次で代表取締役社長に、運用状況に著しい変動があった場合は、取締役会にそれぞれ報告しております。

外貨建金銭債権に係る為替変動リスクについては、為替予約取引により、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについては、金利通貨スワップ取引により、そのリスクをヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、一部固定金利により借入をしております。

デリバティブ取引は、主に為替予約取引及び金利通貨スワップ取引であり、為替変動リスク及び外貨建借入金の金利変動リスクについては、「デリバティブ取引規程」により取引権限及び取引限度額を規定しており、また財務部が為替予約取引等の評価損益状況等を常時把握し、週次で代表取締役社長に、状況に著しい変動があった場合、または四半期ごとに取締役会にそれぞれ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等をもとに、財務部が年間の資金繰計画を立案するとともに、日次で入出金の状況を把握し、月次で資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 109,681 | 109,681 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 33,247 | | |
| 貸倒引当金(1) | 1,749 | | |
| | 31,497 | 31,497 | - |
| (3) 未収入金 | 45,312 | | |
| 貸倒引当金(1) | 4 | | |
| | 45,308 | 45,308 | - |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 1 | 1 | - |
| その他有価証券 | 42,485 | 42,484 | 0 |
| | 42,486 | 42,486 | 0 |
| (5) 長期貸付金(2) | 4,246 | | |
| 貸倒引当金(1) | 0 | | |
| | 4,246 | 4,975 | 729 |
| 資産計 | 233,221 | 233,949 | 728 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 15,748 | 15,748 | - |
| (2) 未払金 | 25,800 | 25,800 | - |
| (3) 未払法人税等 | 3,075 | 3,075 | - |
| (4) 長期借入金(2) | 38,285 | 38,355 | 69 |
| (5) リース債務(2) | 82,341 | 88,023 | 5,682 |
| 負債計 | 165,250 | 171,002 | 5,751 |
| デリバティブ取引(3) | (16) | (16) | - |

- (1) 受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 長期貸付金、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収又は返済期日の到来するものを含んでおります。また、一体処理(特例処理・振当処理)を行っている金利通貨スワップの時価は、長期借入金に含めております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 152,507 | 152,507 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 30,211 | | |
| 貸倒引当金(1) | 1,093 | | |
| | 29,117 | 29,117 | - |
| (3) 未収入金 | 48,765 | | |
| 貸倒引当金(1) | 4 | | |
| | 48,760 | 48,760 | - |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 8,420 | 8,420 | - |
| (5) 長期貸付金(2) | 3,909 | | |
| 貸倒引当金(1) | 0 | | |
| | 3,908 | 4,493 | 584 |
| 資産計 | 242,715 | 243,300 | 584 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 15,802 | 15,802 | - |
| (2) 未払金 | 25,515 | 25,515 | - |
| (3) 未払法人税等 | 6,017 | 6,017 | - |
| (4) 長期借入金(2) | 34,099 | 34,116 | 17 |
| (5) リース債務(2) | 89,512 | 94,635 | 5,122 |
| 負債計 | 170,946 | 176,086 | 5,140 |
| デリバティブ取引(3) | (6) | (6) | - |

- (1) 受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 長期貸付金、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収又は返済期日の到来するものを含んでおります。また、一体処理(特例処理・振当処理)を行っている金利通貨スワップの時価は、長期借入金に含めております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、証券投資信託受益証券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (5) 長期貸付金

貸付金は主として建設協力金であり、時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の利回りを使用して算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、円貨建固定利付長期借入金とみて、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 内容 | 2019年3月31日 | 2020年3月31日 |
|------------|------------|------------|
| 非上場株式 | 1,134 | 6,725 |
| 投資事業有限責任組合 | 1,868 | 2,100 |
| 関連会社株式 | 2,049 | 2,069 |
| 合計 | 5,052 | 10,896 |

() 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金 | 107,610 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 33,247 | - | - | - |
| 未収入金 | 45,312 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 債券 | 3,554 | 2,334 | - | 100 |
| その他 | 30,900 | 987 | 100 | - |
| 合計 | 34,454 | 3,322 | 100 | 100 |
| 長期貸付金 | 319 | 1,101 | 1,154 | 1,672 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金 | 150,788 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 30,211 | - | - | - |
| 未収入金 | 48,765 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 債券 | 2,900 | 1,417 | - | 100 |
| その他 | - | 938 | - | - |
| 合計 | 2,900 | 2,356 | - | 100 |
| 長期貸付金 | 320 | 1,048 | 1,107 | 1,432 |

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 19,186 | 13,942 | 40 | 5,021 | 21 | 72 |
| リース債務 | 2,373 | 2,278 | 2,172 | 2,097 | 2,061 | 71,358 |
| 合計 | 21,560 | 16,220 | 2,212 | 7,118 | 2,082 | 71,431 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 13,942 | 40 | 5,021 | 5,021 | 21 | 10,051 |
| リース債務 | 3,088 | 2,835 | 2,606 | 2,357 | 2,329 | 76,294 |
| 合計 | 17,030 | 2,876 | 7,628 | 7,378 | 2,350 | 86,346 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 4,048 | 2,572 | 1,476 |
| 債券 | 3,482 | 3,346 | 135 |
| その他 | 100 | 100 | 0 |
| 小計 | 7,632 | 6,019 | 1,613 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 387 | 451 | 63 |
| 債券 | 2,529 | 2,546 | 17 |
| その他 | 31,936 | 31,954 | 18 |
| 小計 | 34,853 | 34,952 | 99 |
| 合計 | 42,485 | 40,972 | 1,513 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,134百万円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額1,868百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,255 | 1,786 | 468 |
| 債券 | 1,790 | 1,761 | 28 |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 4,045 | 3,548 | 497 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 764 | 959 | 194 |
| 債券 | 2,625 | 2,652 | 27 |
| その他 | 984 | 1,055 | 70 |
| 小計 | 4,374 | 4,666 | 292 |
| 合計 | 8,420 | 8,214 | 205 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,725百万円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額2,100百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 64 | 15 | 11 |
| 債券 | 100 | - | 2 |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 164 | 15 | 14 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 316 | 45 | 62 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 316 | 45 | 62 |

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について当連結会計年度において、28百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 2,735 | | 16 | 16 |
| 合計 | | 2,735 | | 16 | 16 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 上記の為替予約取引の売建は、関係会社に対する外貨建貸付金の為替相場の変動リスク回避のために行っているものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 5,375 | | 6 | 6 |
| 合計 | | 5,375 | | 6 | 6 |

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 上記の為替予約取引の売建は、関係会社に対する外貨建貸付金の為替相場の変動リスク回避のために行っているものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類 等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------------------------|-------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 9,805 | 9,805 | (注) - |

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類 等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------------------------|-------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 9,805 | 9,805 | (注) - |

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度及び年金制度としてベネッセグループ企業年金基金（2004年4月1日設立）を設置しております。なお、同企業年金基金は複数事業主制度であり、当社及び国内連結子会社各社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができることから、確定給付制度に含めて記載しております。また、同企業年金基金は、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度であります。

連結子会社㈱ベネッセコーポレーションの退職一時金制度は、2004年4月1日付で、年度毎に支払い確定額を支給する退職前払い金制度を採用しております。

在外連結子会社Berlitz Corporationにおいては、上級役職者に対して確定給付型退職年金制度等を有しており、米国会計基準に従った処理を行っております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 24,556 | 24,255 |
| 勤務費用 | 1,511 | 1,434 |
| 利息費用 | 170 | 141 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,366 | 564 |
| 退職給付の支払額 | 883 | 1,115 |
| 過去勤務費用の発生額 | 82 | - |
| 在外連結子会社の換算差額 | 186 | 64 |
| 連結除外による減少額 | - | 662 |
| その他 | 1 | 1 |
| 退職給付債務の期末残高 | 24,255 | 23,424 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 18,523 | 19,110 |
| 期待運用収益 | 500 | 384 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 232 | 376 |
| 事業主からの拠出額 | 726 | 731 |
| 退職給付の支払額 | 408 | 579 |
| 連結除外による減少額 | - | 626 |
| その他 | 0 | 1 |
| 年金資産の期末残高 | 19,110 | 18,641 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 16,303 | 15,404 |
| 年金資産 | 19,110 | 18,641 |
| | 2,806 | 3,237 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,951 | 8,020 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,145 | 4,782 |
| 退職給付に係る負債(注2) | 7,951 | 8,020 |
| 退職給付に係る資産 | 2,806 | 3,237 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,145 | 4,782 |

- (注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。
 2 「退職給付に係る負債」には、米国会計基準に基づき、流動負債のその他に計上されている12ヵ月以内に支払が予定されている上級役職者向け確定給付型年金前連結会計年度185百万円、当連結会計年度184百万円が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 勤務費用(注1、2) | 2,146 | 2,075 |
| 利息費用 | 170 | 141 |
| 期待運用収益 | 500 | 384 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 246 | 110 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 24 | 37 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,086 | 1,980 |

- (注) 1 連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける退職前払い金制度による従業員に対する前払退職金支給予定額前連結会計年度635百万円、当連結会計年度640百万円が含まれております。
 2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を特別損失「在外連結子会社リストラクチャリング費用」に当連結会計年度133百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 過去勤務費用 | 57 | 37 |
| 数理計算上の差異 | 1,380 | 293 |
| 合計 | 1,322 | 331 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | 222 | 185 |
| 未認識数理計算上の差異 | 143 | 149 |
| 合計 | 366 | 35 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 31% | 33% |
| 株式 | 20% | 8% |
| 一般勘定 | 18% | 18% |
| 現金及び預金 | 8% | 11% |
| その他 | 23% | 30% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 割引率 | | |
| 当社及び国内連結子会社 | 主として0.3% | 主として0.3% |
| 在外連結子会社 | 主として3.9% | 主として2.8% |
| 長期期待運用収益率 | | |
| 当社及び国内連結子会社 | 主として2.0% | 主として2.0% |
| 予想昇給率 | | |
| 当社及び国内連結子会社 | 主として6.4% | 主として6.4% |
| 在外連結子会社 | 主として2.0% | 主として2.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度399百万円、当連結会計年度403百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費のその他 | 5百万円 | |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|---|---|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年9月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役及び非 常勤取締役を除く) 3名 当社従業員(執行役員を含む) 17名 | 当社取締役(社外取締役及び非 常勤取締役を除く) 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式335,000株 | 普通株式97,500株 |
| 付与日 | 2015年8月3日 | 2016年9月12日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権 利行使の時点において、当社又は当 社の子会社の取締役、監査役、執行 役員、従業員のいずれかの地位にあ ることを要する。(注) その他の細目については、定時株主 総会決議及び取締役会決議に基づ き、当社と対象取締役及び対象従業 員との間で締結する「新株予約権割 当契約書」に定めるものとする。 | 新株予約権の割当を受けた者は、権 利行使の時点において、当社又は当 社の子会社の取締役、監査役、執行 役員、従業員のいずれかの地位にあ ることを要する。(注) その他の細目については、定時株主 総会決議及び取締役会決議に基づ き、当社と対象取締役及び対象従業 員との間で締結する「新株予約権割 当契約書」に定めるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 自 2015年8月3日 至 2017年8月3日 | 自 2016年9月12日 至 2018年9月12日 |
| 権利行使期間 | 自 2017年8月4日 至 2022年8月3日 | 自 2018年9月13日 至 2023年9月12日 |

(注) 任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|-----------|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年9月9日 |
| 権利確定前（株） | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後（株） | | |
| 前連結会計年度末 | 207,900 | 97,500 |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | 207,900 | 97,500 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|-----------|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 | 2016年9月9日 |
| 権利行使価格（円） | 3,513 | 2,639 |
| 行使時平均株価（円） | | |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 377 | 277 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 11,469百万円 | 8,301百万円 |
| 減価償却費 | 4,564 | 5,056 |
| 賞与引当金 | 2,004 | 2,273 |
| 退職給付に係る負債 | 1,539 | 1,636 |
| 未払費用 | 1,663 | 1,575 |
| 長期未払金 | 879 | 876 |
| 投資有価証券 | 166 | 766 |
| 減損損失 | 338 | 686 |
| 繰越外国税額控除 | 443 | 644 |
| 敷金及び保証金 | 439 | 496 |
| 未払事業税 | 362 | 477 |
| 繰延消費税等 | 370 | 405 |
| たな卸資産 | 369 | 371 |
| 繰延収益 | 256 | 360 |
| 売掛金 | 1,198 | 359 |
| 未払社会保険料 | 326 | 353 |
| 前受金 | 425 | 319 |
| 前払費用 | 185 | 270 |
| 未払金 | 273 | 264 |
| 固定資産未実現利益消去 | 241 | 258 |
| その他 | 510 | 665 |
| 繰延税金資産小計 | 28,032 | 26,421 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 10,158 | 8,209 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 8,875 | 11,062 |
| 評価性引当額小計 | 19,033 | 19,271 |
| 繰延税金資産合計 | 8,998 | 7,149 |
| 繰延税金負債との相殺 | 4,594 | 3,043 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,404 | 4,106 |

(2) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金負債 | | |
| 無形固定資産 | 1,146百万円 | 1,018百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 858 | 982 |
| 関係会社の留保利益 | 754 | 749 |
| その他有価証券評価差額金 | 612 | 297 |
| たな卸資産 | 1,973 | 269 |
| その他 | 511 | 365 |
| 繰延税金負債合計 | 5,855 | 3,684 |
| 繰延税金資産との相殺 | 4,594 | 3,043 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,261 | 640 |

(3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|---------------|
| 税務上の繰越欠損金 (注1) | 59 | 239 | 71 | 264 | 1,046 | 9,788 | 11,469 |
| 評価性引当額 | 48 | 239 | 71 | 264 | 1,046 | 8,488 | 10,158 |
| 繰延税金資産 | 11 | - | - | - | 0 | 1,300 | 1,311 (注2) |

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金11,469百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,311百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 (注1) | 63 | 196 | 83 | 970 | 296 | 6,692 | 8,301 |
| 評価性引当額 | 43 | 196 | 83 | 970 | 275 | 6,640 | 8,209 |
| 繰延税金資産 | 20 | - | - | - | 21 | 51 | 92 (注2) |

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金8,301百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産92百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 5.8% | 6.6% |
| のれん減損損失 | - | 4.3 |
| のれん償却費 | 4.4 | 3.6 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.1 | 3.3 |
| 住民税均等割額 | 3.8 | 2.9 |
| 連結子会社との法人税等負担差 | 6.7 | 2.2 |
| 外国源泉所得税 | 2.0 | 1.8 |
| 関係会社株式売却益の連結修正 | - | 1.5 |
| 関係会社の留保利益 | 0.8 | 0.0 |
| 持分法による投資損益 | 0.8 | 0.2 |
| 外国税額控除 | 1.0 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.9 | 1.5 |
| 給与等の引上げ及び設備投資等を行った場合 等の税額控除 | 1.9 | - |
| その他 | 1.3 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 52.3 | 54.5 |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つの事業に経営資源を重点的に投資し、グループ全体で長期的な成長を目指しております。

したがって、当社グループは4つの事業を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業」「グローバルこどもちゃれんじ事業」「介護・保育事業」「ベルリッツ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内教育事業」においては、小学生から高校生を対象とした通信教育事業、学校向け事業、学習塾・予備校事業、子ども向け英語教室事業等を行っております。

「グローバルこどもちゃれんじ事業」においては、日本、中国、台湾、インドネシアで、幼児向けを中心とした通信教育事業等を行っております。

「介護・保育事業」においては、入居介護サービス事業（高齢者向けホーム及び住宅運営）、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等を行っております。

「ベルリッツ事業」においては、語学教育事業、ELS事業、グローバル人材教育事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) | 合計 |
|------------------------|------------|-------------------------|-------------|-------------|---------|------------|---------|
| | 国内教育 事業 | グローバル こどもちゃ れんじ事業 | 介護・保育 事業 | ベルリッツ 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 192,064 | 56,443 | 116,999 | 49,275 | 414,783 | 24,647 | 439,431 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 112 | 21 | 56 | 1,833 | 2,023 | 19,846 | 21,870 |
| 計 | 192,176 | 56,465 | 117,055 | 51,109 | 416,807 | 44,494 | 461,301 |
| セグメント利益又は損失 | 10,055 | 3,258 | 11,396 | 4,748 | 19,961 | 554 | 20,515 |
| セグメント資産 | 172,204 | 42,937 | 174,163 | 28,825 | 418,131 | 22,049 | 440,180 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 9,293 | 1,201 | 4,675 | 1,902 | 17,073 | 1,006 | 18,079 |
| のれんの償却額 | 989 | - | 533 | 294 | 1,817 | - | 1,817 |
| 持分法適用会社への投資額 | 230 | 70 | - | - | 300 | 1,819 | 2,119 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 16,451 | 1,195 | 11,974 | 1,210 | 30,831 | 907 | 31,738 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、雑誌の出版、通訳・翻訳事業、及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注1) (注2) | 合計 |
|------------------------|------------|-------------------------|-------------|-------------|---------|---------------------|---------|
| | 国内教育 事業 | グローバル こどもちゃ れんじ事業 | 介護・保育 事業 | ベルリッツ 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 200,393 | 56,555 | 122,868 | 45,020 | 424,837 | 23,739 | 448,577 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 96 | 32 | 46 | 2,196 | 2,371 | 18,813 | 21,185 |
| 計 | 200,490 | 56,587 | 122,914 | 47,216 | 427,208 | 42,553 | 469,762 |
| セグメント利益又は損失 | 14,042 | 2,654 | 11,374 | 3,152 | 24,918 | 864 | 25,782 |
| セグメント資産 | 181,048 | 45,690 | 182,944 | 22,905 | 432,589 | 18,988 | 451,577 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,775 | 1,592 | 5,158 | 1,593 | 17,121 | 813 | 17,934 |
| のれんの償却額 | 1,177 | - | 533 | 251 | 1,963 | - | 1,963 |
| 持分法適用会社への投資額 | 122 | 73 | - | - | 196 | 1,945 | 2,141 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 10,442 | 1,190 | 9,465 | 959 | 22,057 | 758 | 22,816 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、雑誌の出版、通訳・翻訳事業、及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. 「その他」を構成していた連結子会社(株)サイマル・インターナショナルの通訳・翻訳事業については、当社の保有する全株式を2020年3月31日付で譲渡しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 416,807 | 427,208 |
| 「その他」の区分の売上高 | 44,494 | 42,553 |
| セグメント間取引消去 | 21,870 | 21,185 |
| 連結財務諸表の売上高 | 439,431 | 448,577 |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 19,961 | 24,918 |
| 「その他」の区分の利益 | 554 | 864 |
| セグメント間取引消去 | 135 | 126 |
| 全社費用(注) | 4,134 | 4,389 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 16,245 | 21,266 |

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 418,131 | 432,589 |
| 「その他」の区分の資産 | 22,049 | 18,988 |
| セグメント間取引消去 | 14,056 | 12,139 |
| 全社資産(注) | 78,558 | 77,987 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 504,682 | 517,425 |

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない持株会社における有価証券等であります。

(単位:百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注) | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 17,073 | 17,121 | 1,006 | 813 | 13 | 12 | 18,066 | 17,922 |
| のれんの償却費 | 1,817 | 1,963 | - | - | - | - | 1,817 | 1,963 |
| 持分法適用会社への投資額 | 300 | 196 | 1,819 | 1,945 | - | - | 2,119 | 2,141 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 30,831 | 22,057 | 907 | 758 | 156 | 156 | 31,582 | 22,660 |

(注) 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去(前連結会計年度 252百万円、当連結会計年度 258百万円)、報告セグメントに帰属しない持株会社における減価償却費(前連結会計年度239百万円、当連結会計年度245百万円)が含まれております。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去(前連結会計年度 322百万円、当連結会計年度 303百万円)、報告セグメントに帰属しない持株会社における設備投資(前連結会計年度165百万円、当連結会計年度146百万円)が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|
| 367,040 | 72,391 | 439,431 |

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|
| 380,782 | 67,794 | 448,577 |

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 国内教育 事業 | グローバル 子ども チャレンジ事業 | 介護・保育 事業 | ベルリッツ 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------------|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | 208 | - | 22 | 61 | - | 174 | 466 |

(注)「全社・消去」の金額は、当社の新たに遊休状態となり将来の用途が定まっていない土地等に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 国内教育 事業 | グローバル 子ども チャレンジ事業 | 介護・保育 事業 | ベルリッツ 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------------|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------|-------|
| 減損損失 | 1,885 | 52 | - | 1,585 | 48 | - | 3,571 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 国内教育 事業 | グローバル 子ども チャレンジ事業 | 介護・保育 事業 | ベルリッツ 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------------|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------|--------|
| 当期末残高 | 6,877 | - | 3,887 | 1,938 | - | - | 12,703 |

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 国内教育 事業 | グローバル 子ども チャレンジ事業 | 介護・保育 事業 | ベルリッツ 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------------|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------|-------|
| 当期末残高 | 5,276 | - | 3,353 | - | - | - | 8,629 |

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|----------------|-----|-----------------------|----------------|-------------------------------|--------------------|------------|---------------|----|---------------|
| 役員及 びその 近親者 | 安達 保 | | | 当社代表取締役 社長 | 被所有 直接0% | 譲渡制限 付株式の 発行 | 譲渡制限付株式の発行 | 17 | | |
| | 小林 仁 | | | 当社代表取締役 副社長 | 被所有 直接0% | 譲渡制限 付株式の 発行 | 譲渡制限付株式の発行 | 11 | | |

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2018年7月6日開催の取締役会において決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|----------------|-----|-----------------------|----------------|-------------------------------|--------------------|------------|---------------|----|---------------|
| 役員及 びその 近親者 | 安達 保 | | | 当社代表取締役 社長 | 被所有 直接0% | 譲渡制限 付株式の 発行 | 譲渡制限付株式の発行 | 17 | | |
| | 小林 仁 | | | 当社代表取締役 副社長 | 被所有 直接0% | 譲渡制限 付株式の 発行 | 譲渡制限付株式の発行 | 11 | | |

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2019年7月5日開催の取締役会において決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有 割合(%)) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|--|---------------|--------------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 福原 賢一 | | | 当社代表取締役副会長 | 被所有直接0% | 金銭の寄附 | 副理事長を務める(公財)ベネッセこども基金との取引 当該財団に対する寄附金 | 153 | 未払金 長期未払金 | 150 2,788 |

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 の取引は、いわゆる第三者のためのものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有 割合(%)) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---|---------------|------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 福武 總一郎 | | | 当社名誉顧問 | 被所有直接0% | 出向者の派遣 | 理事長を務める(公財)福武財団への、子会社である(株)直島文化村からの出向者の派遣 | 13 | 未収入金 | 1 |

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 出向者の派遣に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2019年1月8日付で当社の連結子会社であるClassi(株)が行った(株)EDUCOMとの企業結合について、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、取得原価の当初配分額に重要な修正は生じておりません。

事業分離

当社は、2020年3月31日付で、連結子会社(株)サイマル・インターナショナル(本社：東京都中央区、以下「サイマル」)について、当社の保有する全株式を(株)TAKARA & COMPANY(本社：東京都豊島区)に譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

(株)TAKARA & COMPANY(以下「TAKARA」)

分離した事業の内容

サイマル及びその子会社2社の営む事業は以下のとおりであります。

通訳事業、翻訳事業

通訳者・翻訳者の養成学校運営事業

通訳・翻訳関連の人材派遣・人材紹介事業

通訳機材・会議機材運用事業

事業分離を行った主な理由

当社は現在、主力事業の一つである「進研ゼミ」事業において利益成長を重視した戦略を実行すると同時に、介護事業の安定成長を図るなど、よりバランスのとれた収益構造を持つ事業ポートフォリオへの転換を推進しております。その実現に向けてM&Aの積極的な活用を重点戦略の一つに位置付けており、「第3の柱の構築のためのM&A」「既存事業の非連続な成長のためのM&A」を積極的に検討する一方、「事業の選択と集中」にも取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループにおけるサイマルの位置付け及びサイマルの今後の事業戦略を慎重に検討した結果、TAKARAのサポートのもと事業成長を加速していくことがサイマルのより一層の発展に繋がるとの結論に至り、TAKARAにサイマルの全株式を譲渡しました。

事業分離日

2020年3月31日

なお、サイマル及びその子会社2社の業績は当連結会計年度の末日まで計上しております。

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法的形式 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

譲渡する株式の数 1,420,000株(所有割合100%)

譲渡価額 4,946百万円

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,331百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,738百万円

固定資産 603

資産合計 2,342

流動負債 687百万円

固定負債 145

負債合計 833

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
報告セグメントには含まれず、「その他」に区分しております。
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- | | |
|------|----------|
| 売上高 | 6,239百万円 |
| 営業利益 | 291 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,758.36円 | 1,754.31円 |
| 1株当たり当期純利益 | 50.89円 | 65.28円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 50.88円 | 65.27円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,902 | 6,289 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,902 | 6,289 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 96,320 | 96,345 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 22 | 4 |
| (うち新株予約権(千株)) | (22) | (4) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 175,099 | 175,339 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 5,721 | 6,302 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (105) | (105) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (5,616) | (6,196) |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 169,377 | 169,037 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 96,326 | 96,355 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | - | - | - | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 19,186 | 13,942 | 0.04 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,373 | 3,088 | 2.40 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 19,099 | 20,156 | 0.16 | 2021年7月～ 2027年8月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 79,967 | 86,424 | 2.04 | 2021年4月～ 2050年1月 |
| 其他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 120,626 | 123,611 | - | |

(注) 1 長期借入金、リース債務(ともに1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 40 | 5,021 | 5,021 | 21 |
| リース債務 | 2,835 | 2,606 | 2,357 | 2,329 |

2 平均利率は期末における利率及び残高によって計算した加重平均利率であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等は、次のとおりであります。

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 108,851 | 224,727 | 336,562 | 448,577 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円) | 469 | 12,637 | 19,608 | 16,228 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円) | 1,597 | 8,378 | 13,181 | 6,289 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 16.59 | 86.97 | 136.82 | 65.28 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|--------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失() (円) | 16.59 | 103.55 | 49.85 | 71.53 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 24,184 | 54,033 |
| 有価証券 | 34,466 | 2,904 |
| 関係会社短期貸付金 | 10,711 | 5,419 |
| 未収入金 | 1 3,652 | 1 3,472 |
| 未収還付法人税等 | 2,182 | - |
| 関係会社預け金 | - | 5,000 |
| その他 | 1 220 | 1 233 |
| 流動資産合計 | 75,417 | 71,064 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,933 | 1,832 |
| 美術工芸品 | 3,903 | 3,899 |
| 土地 | 1,164 | 1,164 |
| その他 | 479 | 477 |
| 有形固定資産合計 | 7,480 | 7,373 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 2 | 0 |
| ソフトウェア | 28 | 34 |
| 無形固定資産合計 | 30 | 34 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,487 | 13,866 |
| 関係会社株式 | 113,009 | 88,939 |
| 関係会社出資金 | 1,676 | 1,676 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,535 | 7,172 |
| 前払年金費用 | 1 | 2 |
| その他 | 25 | 49 |
| 貸倒引当金 | - | 701 |
| 投資その他の資産合計 | 129,737 | 111,006 |
| 固定資産合計 | 137,247 | 118,413 |
| 資産合計 | 212,665 | 189,478 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 19,000 | 13,805 |
| 未払金 | 1 2,641 | 1 1,079 |
| 未払法人税等 | - | 2,751 |
| 関係会社預り金 | 7,230 | 6,921 |
| 賞与引当金 | 217 | 251 |
| 役員賞与引当金 | 143 | 115 |
| その他 | 1 258 | 1 290 |
| 流動負債合計 | 29,490 | 25,215 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 18,805 | 20,000 |
| 長期未払金 | 27 | 27 |
| 繰延税金負債 | 594 | 158 |
| その他 | 13 | 8 |
| 固定負債合計 | 19,441 | 20,194 |
| 負債合計 | 48,932 | 45,410 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,661 | 13,700 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 29,420 | 29,458 |
| その他資本剰余金 | 46 | 46 |
| 資本剰余金合計 | 29,466 | 29,504 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,400 | 3,400 |
| その他利益剰余金 | | |
| 投資損失準備金 | - | 7 |
| 別途積立金 | 115,880 | 115,880 |
| 繰越利益剰余金 | 21,256 | 2,384 |
| 利益剰余金合計 | 140,536 | 121,671 |
| 自己株式 | 21,360 | 21,362 |
| 株主資本合計 | 162,304 | 143,514 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,323 | 447 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,323 | 447 |
| 新株予約権 | 105 | 105 |
| 純資産合計 | 163,733 | 144,067 |
| 負債純資産合計 | 212,665 | 189,478 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業収益 | 1 13,958 | 1 15,211 |
| 営業費用 | 1, 2 7,004 | 1, 2 7,193 |
| 営業利益 | 6,953 | 8,018 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 348 | 1 470 |
| 投資事業組合運用益 | 333 | 210 |
| デリバティブ運用収益 | 17 | - |
| その他 | 1 79 | 1 111 |
| 営業外収益合計 | 779 | 793 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 37 | 1 37 |
| 為替差損 | 63 | 65 |
| デリバティブ運用損失 | - | 37 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 3 941 |
| その他 | 98 | 118 |
| 営業外費用合計 | 199 | 1,201 |
| 経常利益 | 7,533 | 7,610 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | - | 4 4,131 |
| 特別利益合計 | - | 4,131 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 174 | - |
| 災害損失 | 5 199 | - |
| 関係会社株式評価損 | 6 856 | 6 23,683 |
| 投資有価証券評価損 | - | 28 |
| 関係会社株式売却損 | - | 7 62 |
| 特別損失合計 | 1,231 | 23,774 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 6,302 | 12,031 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 253 | 2,138 |
| 法人税等調整額 | 285 | 121 |
| 法人税等合計 | 539 | 2,016 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 5,763 | 14,047 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 13,623 | 29,382 | 46 | 29,428 | 3,400 | 115,880 | 22,476 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 37 | 37 | | 37 | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 6,982 |
| 当期純利益又は当期純 損失() | | | | | | | 5,763 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 37 | 37 | - | 37 | - | - | 1,219 |
| 当期末残高 | 13,661 | 29,420 | 46 | 29,466 | 3,400 | 115,880 | 21,256 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|--------|---------|----------------------|----------------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 141,756 | 21,358 | 163,450 | 1,652 | 1,652 | 99 | 165,202 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | 75 | | | | 75 |
| 剰余金の配当 | 6,982 | | 6,982 | | | | 6,982 |
| 当期純利益又は当期純 損失() | 5,763 | | 5,763 | | | | 5,763 |
| 自己株式の取得 | | 1 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | 329 | 329 | 5 | 323 |
| 当期変動額合計 | 1,219 | 1 | 1,145 | 329 | 329 | 5 | 1,469 |
| 当期末残高 | 140,536 | 21,360 | 162,304 | 1,323 | 1,323 | 105 | 163,733 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|-------------|---------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 投資損失 準備金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 13,661 | 29,420 | 46 | 29,466 | 3,400 | - | 115,880 | 21,256 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 38 | 38 | | 38 | | | | |
| 投資損失準備金の積立 | | | | | | 7 | | 7 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 4,817 |
| 当期純利益又は当期純 損失() | | | | | | | | 14,047 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 38 | 38 | - | 38 | - | 7 | - | 18,872 |
| 当期末残高 | 13,700 | 29,458 | 46 | 29,504 | 3,400 | 7 | 115,880 | 2,384 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|--------|---------|----------------------|----------------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 140,536 | 21,360 | 162,304 | 1,323 | 1,323 | 105 | 163,733 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | 76 | | | | 76 |
| 投資損失準備金の積立 | - | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | 4,817 | | 4,817 | | | | 4,817 |
| 当期純利益又は当期純 損失() | 14,047 | | 14,047 | | | | 14,047 |
| 自己株式の取得 | | 1 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | 875 | 875 | - | 875 |
| 当期変動額合計 | 18,864 | 1 | 18,789 | 875 | 875 | - | 19,665 |
| 当期末残高 | 121,671 | 21,362 | 143,514 | 447 | 447 | 105 | 144,067 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～41年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上していません。

なお、当該引当金残高のうち56百万円(前事業年度74百万円)は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してあります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金融債務

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取引規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップは一体処理によっており、ヘッジ有効性評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(見積りの不確実性に関する追加情報)

当社の子会社であるBerlitz Corporationは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、語学教育事業においては、各国における外出自粛要請等を受け、ほぼ全ての国と地域のランゲージセンターを閉鎖しておりました。2020年6月から教室でのレッスンを再開し、売上は3年程度かけて緩やかに新型コロナウイルス感染症拡大前の水準程度に回復する想定をしております。また、同社の留学支援事業においては、主に米国における外出自粛要請、入国制限等により、2020年12月末まですべてのランゲージセンターを閉鎖し、売上は営業再開後から3年程度かけて緩やかに新型コロナウイルス感染症拡大前の水準程度に回復する想定をしております。

当社が保有するBerlitz Corporation株式の減損処理の判定に当たり、主にインカムアプローチに基づく株式価値評価額を基礎に実質価額を算定しており、当社は、当事業年度において、上述した仮定をもとに、将来キャッシュ・フローの見積りを実施しました。

この結果、当事業年度において、当社が保有するベルリッツ事業に係る株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損21,349百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,661百万円 | 3,533百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,138百万円 | 697百万円 |

2 保証債務

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 受入居保証金に対する保証 | | |
| (株)ベネッセスタイルケア | 5,083百万円 | 4,538百万円 |
| リース債務に対する保証 | | |
| (株)ベネッセスタイルケア | 195百万円 | 181百万円 |
| 教室賃料に対する保証 | | |
| (株)ベネッセピーススタジオ | 2百万円 | 1百万円 |

3 当座借越契約

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額 | 11,000百万円 | 13,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 借入未実行残高 | 11,000 | 13,000 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 12,130百万円 | 13,066百万円 |
| 営業費用 | 1,741百万円 | 1,926百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 206百万円 | 334百万円 |

2 営業費用の主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 業務委託費 | 1,953百万円 | 2,131百万円 |
| 給料及び手当 | 2,180 | 1,972 |
| 賞与引当金繰入額 | 217 | 251 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 143 | 115 |
| 顧問料 | 216 | 244 |
| 減価償却費 | 226 | 231 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 33% | 35% |
| 一般管理費 | 67% | 65% |

3 関係会社貸倒引当金繰入額

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(株)ベネッセビースタジオに係るものとして701百万円及びPT. Benesse Indonesiaに係るものとして239百万円を計上しております。

4 関係会社株式売却益

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(株)サイマル・インターナショナル株式の譲渡によるものであります。

5 災害損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社が保有する香川県香川郡直島町の土地における豪雨災害に伴う原状回復費用であります。

6 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

PT. Benesse Indonesiaに係るものであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

Berlitz Corporationに係るものとして21,349百万円、(株)ベネッセビースタジオに係るものとして2,003百万円及びPT. Benesse Indonesiaに係るものとして329百万円を計上しております。

7 関係会社株式売却損

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(株)Vapes株式の譲渡によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 5,276 | 37,442 | 32,165 |

当事業年度（2020年3月31日）

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 5,276 | 15,292 | 10,016 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 子会社株式 | 107,365 | 83,412 |
| (2) 関連会社株式 | 367 | 250 |
| 計 | 107,732 | 83,662 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式(評価損等) | 7,597百万円 | 15,136百万円 |
| 関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式) | 2,008 | 2,008 |
| 投資有価証券評価損 | 131 | 139 |
| 未払事業税 | 10 | 102 |
| 賞与引当金 | 87 | 94 |
| 減損損失 | 60 | 60 |
| 税務上の繰越欠損金 | 3 | - |
| その他 | 186 | 279 |
| 繰延税金資産小計 | 10,086 | 17,820 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 3 | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 9,948 | 17,666 |
| 評価性引当額小計 | 9,952 | 17,666 |
| 繰延税金資産合計 | 134 | 153 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 612 | 297 |
| 未収還付事業税 | 107 | - |
| その他 | 8 | 14 |
| 繰延税金負債合計 | 728 | 312 |
| 繰延税金負債()の純額 | 594 | 158 |

(注) 評価性引当額が7,714百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式(評価損等)に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 4.0 | 63.8 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.8 | 2.7 |
| 外国源泉所得税 | 3.9 | 2.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 36.0 | 21.5 |
| その他 | 0.3 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.6 | 16.8 |

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,933 | 63 | 1 | 162 | 1,832 | 4,027 |
| | 美術工芸品 | 3,903 | - | - | 3 | 3,899 | 36 |
| | 土地 | 1,164 | - | - | - | 1,164 | - |
| | その他 | 479 | 66 | 0 | 67 | 477 | 1,688 |
| | 計 | 7,480 | 129 | 2 | 234 | 7,373 | 5,752 |
| 無形固定資産 | 商標権 | 2 | - | - | 1 | 0 | 35 |
| | ソフトウェア | 28 | 17 | - | 11 | 34 | 38 |
| | 計 | 30 | 17 | - | 13 | 34 | 73 |

(注) 建物及びその他の当期増加額は、主に直島における施設の改修等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | - | 941 | 239 | 701 |
| 賞与引当金 | 217 | 251 | 217 | 251 |
| 役員賞与引当金 | 143 | 115 | 143 | 115 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 及び買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.benesse-hd.co.jp/ja/ |
| 株主に対する特典 | 毎年3月、9月各末日の単元株以上所有株主に対して送付する、自社商品を中心とした優待品カタログから一品を贈呈する。 |

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう当社に請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

| | | | |
|--------|---|------------|------------|
| 事業年度 | 自 | 2018年4月1日 | 2019年6月24日 |
| (第65期) | 至 | 2019年3月31日 | 関東財務局長に提出 |

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

| | | | |
|-------|---|------------|-----------|
| 第66期 | 自 | 2019年4月1日 | 2019年8月9日 |
| 第1四半期 | 至 | 2019年6月30日 | 関東財務局長に提出 |

| | | | |
|-------|---|------------|-------------|
| 第66期 | 自 | 2019年7月1日 | 2019年11月12日 |
| 第2四半期 | 至 | 2019年9月30日 | 関東財務局長に提出 |

| | | | |
|-------|---|-------------|------------|
| 第66期 | 自 | 2019年10月1日 | 2020年2月13日 |
| 第3四半期 | 至 | 2019年12月31日 | 関東財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を
2020年5月25日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2020年5月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月27日

株式会社 ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合 | 弘 | 泰 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 植 | 木 | 拓 | 磨 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 井 | 秀 | 樹 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネッセホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネッセホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月27日

株式会社 ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 | 合 | 弘 | 泰 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 植 | 木 | 拓 | 磨 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 井 | 秀 | 樹 | 印 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査対象に含まれておりません。